

國學院大學學術情報リポジトリ

國學院大學130周年記念誌

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 國學院大學 公開日: 2024-11-27 キーワード (Ja): 377.28, FB22, 国学院大学 コクガクインダイガク キーワード (En): 作成者: 國學院大學研究開発推進機構校史・学術資産研究センタ ー編 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/0002001191

1882 明治15年 ◀ 皇典講究所創立

1890

1900

◀ 飯田町校舎

1910

大正元年

1920

昭和元年

1930

1940

1950

1960

1970

1980

平成元年

1990

2000

2012

平成24年

CHAPTER 1

総論

建学の精神と歴史 012

21世紀研究教育計画 034

記念式典・記念事業 040

東日本大震災への対応 058



130TH ANNIVERSARY ISSUE OF KOKUGAKUIN UNIVERSITY

総 論 I

建学の精神 と歴史

國學院大學が校名に冠する「国学」とは、日本の国の成り立ちを考究して、神道・伝統文化に基づく心を究明する学問である。本学の母体である皇典講究所は、「国学」勃興以来の研究教育理念を継承・発展するため、明治15年に創立された。同年11月4日の開校式において、初代総裁有栖川宮熈仁親王より賜った告諭の精神を基底とする建学の精神である神道精神（主体性を保持した寛容性と謙虚さの精神）に基づき、本学は、日本の伝統・文化の継承と創造的発展に努めるとともに、より良き日本社会と世界の形成に尽力できる意志と能力を有する人材の育成を理念・目的として、130年の歴史を歩んできている。

有栖川宮幟仁親王の告諭と建学の精神

國學院大學が校名に冠する「国学」とは、日本の古典籍や古器・古物等を学問対象に、文化的諸事象・事物の成り立ちを実証的に考究して、神道・伝統文化に基づく心を究明する総合的な学問である。国学の中心的な学統は、「国学の鼻祖」と呼ばれた契沖を源流に、後に「国学の四大人」と讃えられた荷田春満・賀茂真淵・本居宣長・平田篤胤といった代表的な国学者たちに継承され、数々の古典研究や思想的な営為がなされた。さらに、このような国学の流布・発展にともない、全国各地域に多くの国学者たちが生まれ、学統を越えた学問的交流が展開された。

徳川幕府により儒学（漢学）が正統な学問とされた時代において、荷田春満は『創学校啓』を著し、国学の学校（研究教育機関）の創設を説いた。こうした国学校設立の理念は、その後の国学者たちに受け継がれ、江戸時代後期には、『群書類従』等の壮大な古典籍集成の編纂事業を遂行した塙保己一が幕府の援助のもとに和学講談所を設立し、数多くの国学者を輩出した。また、全国の藩校等においても、従来主に教授されていた儒学（漢学）に加え、国学が洋学とともに導入されるようになった。

明治維新によって成立した新政府は、西洋諸国にならった近代的な法制度の整備をはじめとする「近代化」を成し遂げて主権国家となることを国家目標に定め、諸政策を行っていった。それゆえ西洋の文物を無批判的に取り入れる風潮が強くなり、日本の「国柄」に対する無関心やその伝統文化への著しい軽視が目立つようになった。しかし、明治14年の「国会開設の勅諭」の渙発により、将来的な憲法制定・議会開設の方針が定まったことで、日本の「国柄」を明らかにし、伝統文化を基盤に、諸制度を構築していかなければならないとする気運が生じた。

國學院大學の母体である皇典講究所は、こうした維新後の政治・社会情勢を背景としつつ、「国学」勃興以来の研究教育理念を継承・発展することを目的に、明治15年に東京府麹町区飯田町（現、東京都千代田区飯田橋）に創立された。11月4日に行われたその開校式において、初代総裁の有栖川宮幟仁親王により賜った「凡学問ノ道ハ本ヲ立ツルヨリ大ナルハ莫シ、故ニ国体ヲ講明シテ以テ立国ノ基礎ヲ鞏クシ徳性ヲ涵養シテ以テ人生ノ本分ヲ尽スハ百世易フベカラザル典

則ナリ」という告諭の精神が、本学の建学の精神の基礎をなしており、これは明治23年7月の山田顕義皇典講究所初代所長による「國學院設立趣意書」において敷衍して説かれている。

この精神は本学の活動の根本であり、わが国における唯一の「国の基を究むるところ」（学長芳賀矢一作詞による校歌の一節）という自負と誇りをうたいあげ、130年の歴史を経て今日に継承されている。本学が神道精神に立脚した道義の大学として、その輝かしい伝統と独自の学風を主張する所以は、この建学の精神に因る。

神道精神

皇典講究所初代総裁有栖川宮幟仁親王の告諭に示された理念・目的とは、学問を研究・教授するには、まず自国の文化・歴史を知り、日本及び日本人とは何かを自ら問う姿勢が必要不可欠であり、こうした学問的営みを通して、国家・社会のより良き形勢に寄与し得る自立した人格を育成するという、今日においても普遍的に通用する教育理念・目的である。

この告諭を淵源として、本学の理念・目的は、学則第1条に「神道精神に基づき人格を陶冶し、諸学の理論ならびに応用を攻究教授し、有用な人材を育成する」と謳われている。「神道精神」を端的に言い表すならば、それは「主体性を保持した寛容性と謙虚さの精神」である。神々や自然、そして祖先と子孫との通時的かつ共時的関係を考慮しつつ、今生きて在る者が自己の主体的責任と判断において、より良き現在および将来の社会・国家を形成しようと努力してきたのが日本の歴史である。独自の神格を保持しながらも、相互対立や各種の困難を克服しつつ調和しようとする古典に示された神々の存在、そして全国各地に鎮座する多様な由緒・歴史を有する神社、仏教の仏・菩薩との共存・融合を認める宗教的な心性、異文化や外国の文物を積極的に摂取し受容しようとする進取の気風、これらはみな「寛容性と謙虚さ」を基盤とする基層信仰に基づくものである。かかる基層信仰およびそれを母胎とする様々な宗教・文化や思想などを「神道精神」の表出として学問的に考察しようとしたのが「国学」であり、柳田國男・折口信夫らが提唱した「新国学」であった。

本学は、皇典講究所創立以来130年の長きにわた

り、この「主体性を保持した寛容性と謙虚さの精神」を基盤とした人格陶冶の目的遂行に鋭意努力し、数多の有為な人材を世に送り出している。本学が生み出した人材が、日本のみならず国際社会の各所で中核としてその任を果たし、貢献していることは広く認められているところである。

神道精神に基づく人格の陶冶は、大学全体のもつ学

問的土壌とそこから醸し出される雰囲気とも関わっている。他大学とは趣を異にする本学のアイデンティティは、建学の精神である神道精神と深く関わっており、急激に変化する日本の社会・世界事情の中で、揺るぎない徳性を涵養し、人格を陶冶すべく、人材育成に大いに貢献している。

明治期

■皇典講究所創立の政治的・社会的背景

慶応3年12月、「王政復古の号令」が渙発され、天皇親政による新政府の樹立と、「神武創業の始めに基づく」新たな日本国家の建設が宣言された。また翌4年（明治元年）3月には、公議輿論の尊重や旧習の一新などの五箇条（「五箇条の御誓文」）を国是とする、天皇親祭による御誓祭が執行された。こうした明治維新直後の一連の動きは、幕末以来の攘夷思想・活動を否定し、諸外国との通交・通商の拡大により国際社会へ積極的に参入すること、および憲法などの近代法体系の整備をはじめとする国内の近代化を成し遂げて主権国家となることが、明治日本の国家的な目標に定められたことをしめすものであった。それゆえ、明治10年前後から、近代化を進めるあまり、西洋の文物を無批判に取り入れる風潮が強くなり、伝統的な日本文化が著しく軽視されるようになった。しかし、明治14年の「国会開設の勅諭」の渙発により将来的な憲法制定・議会開設が定まることで、日本文化を基盤とした近代的な制度の確立が唱えられ、近代化を進めるとともに伝統文化を護持すべきとの気運が高まった。このような思潮のもと、明治15年1月における「神官教導職分離」による祭教分離（神道における祭祀と宗教の分離）と教学分離（国学における宗教と学問との分離）に基づく神道・国学を中軸に、神職養成と日本文化の考究を担う国学の学校（研究教育機関）の創設が求められるようになった。この時、岩倉具視、伊藤博文といった政府中枢の政治家等も国学校の構想を抱いたことが伝わっているが、神社を管轄する内務省を中心に、有力な神道人・国学者たちも含めて協議した結果、神道教導職の拠点であった神道事務局内の生徒寮を独立・拡充させた機関を創設することに決し、

ここに皇典講究所が創立される運びとなった。

■有栖川宮熈仁親王、皇典講究所初代総裁に就任

政府ならびに神道事務局の首脳部は、皇典講究所創設に臨み、総裁に皇族を推戴すべく、有栖川宮熈仁親王に懇願し、同年2月1日、聖旨に基づき親王は皇典講究所総裁に就任された。有栖川宮熈仁親王は、皇位継承資格を有する四親王家の一家である有栖川宮家第8代当主で、明治初期に神祇事務総督、明治14年から神道教導職総裁を務めるなど神道界と所縁が深かった。

総裁宮推戴から2日後となる同月3日、皇典講究所の創設に熱心であった山田顕義内務卿に向け、徳大



有栖川宮熈仁親王

寺実則宮内卿より皇典講究所への恩賜金の下付が伝えられた。これにより、皇典講究所創設への気運はさらに高まりを見せ、神道副總裁の岩下方平を中心に、内務省社寺局長である櫻井能監による監督のもと、太政官少書記官の多田好問、樞中教正の久保季茲、生徒寮教師の松野勇雄らが皇典講究所の組織・教則・寮則等について審議などを行い、創設の準備が進められた。

■皇典講究所設立認可

明治15年6月3日、皇典講究所の校地を東京府麹町区飯田町（現、東京都千代田区飯田橋）の旧旗本秋元隼人邸に定め、邸内に創建事務所を置いた。同6日、創建係に元神道事務局生徒寮塾長で、国学者の松野勇雄を任命し、教場及び生徒寮の修繕、さらに教授陣容を整え、8月21日には「皇典講究所設置願」を岩下神道副總裁名で山田内務卿に提出し、同23日には認可となった。後日、財団の登記日はこの日を以って設立日とした。

■草創期の皇典講究所

有栖川宮幟仁親王を総裁に推戴し、人員・施設・諸規則等を整えた皇典講究所は、明治15年9月1日に開校式を行うこととし、開校の前月となる8月に第1回の入学試験を実施し、第1期生として26名が合格した。しかし、総裁宮のご体調に鑑み、授業は予定通り9月1日より始めたが、開校式の式典は11月4日に延期した。皇典講究所は、その後も組織や教学体制の整備を進め、授業が開始された明治15年9月、皇典講究所の趣旨を広く知らしめて協力を得べく、穴野半・井上頼圀・古川豊彭・宮崎富成・久保季茲・松野勇雄・石垣甚内の、皇典講究所創立実務に従事した7名連名により、皇典講究所設立の「告文」を発表した。

創立期の本所では、文学部と作業部の2部が置かれ、文学部で智育、作業部で体育を兼ね学ぶという教育体制であった。文学部は修身・歴史・法令・文章の4科、作業部は礼式・音楽・体操の3科があり、初代文学部長に国学者の矢野玄道が、初代作業部長には大掌典として宮中祭祀に通じた公家出身の橋本実梁が就任したほか、講師陣には当代を代表する国学者が顔を揃えた。

■皇典講究分所の設置

授業が開始された約1週間後となる9月7日、皇

典講究所は、各地方における皇典講究分所の設置を、神宮及び官国幣社宮司や神道事務局局長宛に通達した。皇典講究分所は地方の神職のために置かれた機関で、中央の皇典講究所と同様、神職養成と古典研究を担った。

■久我建通、皇典講究所初代副総裁に就任

有栖川宮幟仁親王は皇典講究所総裁に就任当時、齢七十を超えられ、総ての指揮を仰ぐわけにはいかないため、本所では久我建通侯を副総裁に推戴することを総裁宮に請願した。久我建通侯は、村上源氏の嫡流で五摂家につぐ清華家の随一の家柄である久我家第34代当主で、京都・賀茂下上社大宮司を奉仕するなど、神社界との関わりも深かった。明治15年9月22日に、総裁宮付の藤井希璞が徳大寺実則宮内卿に申請して即日認可となり、同25日、総裁宮は久我侯に皇典講究所副総裁の辞令を授けられた。久我侯は、皇典講究所の初代副総裁として、明治15年の就任以降、明治36年の薨去まで、長きにわたり皇典講究所・國學院の発展に尽力した。なお、平安時代後期から明治時代に及ぶ久我家伝来の文書群である「久我家文書」は、昭和6年以降3回にわたり本学に寄託された後、昭和26年に当主久我通顕氏の篤志により寄贈となり、昭和63年にはその大部分となる2461点が国の重要



久我建通

文化財に指定されている。

■皇典講究所開校式

明治15年11月4日、皇典講究所の開校式典が催された。式典には、総裁宮の招待により、太政大臣三条実美・司法卿大木喬任・文部卿福岡孝弟・工部卿佐佐木高行・宮内卿徳大寺実則など、政府要人や官僚、また在京の地方長官や官国幣社宮司などが参列した。

親しく式場に臨まれた有栖川宮幟仁親王総裁より、参列者一同は、次の告諭を賜わった。

皇典講究所仮建設成ル、茲ニ良辰ヲ撰ビ、本日開闢ノ式ヲ行フ、幟仁総裁ノ任ヲ負ヒ、親ク式場ニ臨ミ、職員生徒ニ告グ、

凡学問ノ道ハ本ヲ立ツルヨリ大ナルハ莫シ、故ニ国体ヲ講明シテ以テ立国ノ基礎ヲ鞏クシ、徳性ヲ涵養シテ以テ人生ノ本分ヲ尽スハ百世易フベカラザル典則ナリ、而シテ世或ハ此ニ暗シ、是レ本鬻ノ設立ヲ要スル所以ナリ、

今ヨリ後、職員生徒此ノ意ヲ体シ、夙夜懈ルコト無ク、本鬻ノ隆昌ヲ永遠二期セヨ、

明治十五年十一月四日

一品勲一等有栖川幟仁親王

告諭には、日本の「国柄」を明らかにし（「国体ヲ講明」）、道徳・徳義心をそなえた「人柄」を養い育む（「徳性ヲ涵養」）ことで、伝統文化に基づく日本の根本を究明する（「本ヲ立ツル」）ことが学問の道において最も重要であることが示されている。このことを現代的に意義づけすれば、学問の在り方は、その根本を見極めることが大切で、諸学の中でもとりわけ日本人の拠って立つ基盤を究明することが最も重要であり、学問を通して道徳心を磨き、持って生まれた個性を発揮し、個々の役割や使命を自覚することこそが、人生を有意義に生きる上で不可欠であるということになる。このような告諭の精神が、明治23年の國學院の設立を導き、その後も今日に至るまで、本学の建学の精神の基底をなしている。また、今日、皇典講究所開校式が行われた11月4日を本学では創立記念日に定めている。

■水穂会の結成

皇典講究所では、明治15年9月に第1期生として入学した学生のうち、修学年限3ヶ年の速成師範課程である変則師範学科において、明治18年10月30日卒業の畠山健を第1号として、順次卒業生を世に送ったが、修学年限5ヶ年の正則全科生については、明治20年9月1日に最初の卒業式を挙行了した。この第1回卒業式に先立ち、卒業後も母校との緊密な関係の維持を求める「卒業生心得」を明治20年1月28日付で定め、これを受けて、卒業生らは同年11月、「水穂会」を結成した。水穂会は、一種の同窓会であるが、日本文学研究を主目的にした学術団体でもあり、明治21年9月に本会が発行所となって学術誌である『日本文学』を創刊した。『日本文学』の刊行は、松野勇雄皇典講究所幹事の主唱によるものと言われ、黒川真頼・小中村清矩・落合直文・三上参次といった皇典講究所講師陣で新進気鋭の研究者が論陣を張った。『日本文学』は、明治23年4月の第21号から『国文学』に改題し、明治25年4月まで継続した。これは明治27年11月に創刊し、今日まで続いている『國學院雑誌』に先行する雑誌であった。また、本所の主要事業である神官試験に関わる出版物も多数刊行した。

水穂会は後に、皇典講究所を母体に設立した國學院の卒業生の会である「院友会」へと合流（昭和7年には神職養成部卒業生の会である「教友会」も院友会に合流）し、それゆえ院友会の創始は、この水穂会発足に求められる。院友会は、昭和6年に財団法人國學院大學院友会となり、翌7年には本学に隣接した現在地に院友会館を建設、昭和62年には老朽化により新会館を竣工した。

■補充中学校の設立

明治19年公布の中学校令により、公立の尋常中学校は各府県に一校と定められたが、東京府では入学希望者が多く、学生数を賄いきれなかった。そこで、東京府尋常中学校では分校の設置が図られ、選抜試験を行い約200名が合格したが、財政上の理由から東京府会で分校設置が見送られた。これにより同校教諭の今泉定助は、知己の松野勇雄皇典講究所幹事に相談し、さらに東京府学務課長元田直、東京府尋常中学校長丸山淑人も含めた4名で検討した結果、尋常中学校に欠員が生じた場合に直ちに補充する学校として、明治

21年9月に私立補充中学校を皇典講究所敷地内の一面に設立した。同校はその後、東京府尋常中学校との関係が解消されたことを受け、私立共立中学校と改称し、明治26年7月には、東京府より府立校待遇の認可を受け、翌年度より東京府城北尋常中学校となり、さらに東京府城北中学校、東京府立第四中学校と改称した。明治35年に皇典講究所が火災に遭い、教室が不足したため、本所敷地から移転した。現在の都立戸山高等学校の前身である。

■山田顕義、皇典講究所初代所長に就任

皇典講究所では、安定した運営を図るためにも、本所を官立の機関とすべきとする運動を、明治17年から18年にかけて展開した。そこでは本所を内務省内の機関とすることや、官立の学校として文部省管轄にすることなどが唱えられ、本所の関係者たちは、政府の中枢に対し積極的に働き掛けたが、経費削減を志向していた政府には受け入れられなかった。有栖川宮幟仁親王総裁は、明治18年において、すでに74歳の高齢に達し、病臥に伏しながらも、本所の地位や運営を安定させる上で官立移管を目指した。また、本所が担っている日本文化の究明の意義を地方の人々にも広めるべく、各地方に出向き、その意義を知らせよう関係者に対して命じた。しかし、総裁宮は年が明けた明治19年1月24日に薨去され、本所の官立移管運

動も中止となった。

翌20年になり、明治14年の「国会開設の勅諭」により定められた明治23年の議会開設に向け、憲法作成が本格化すると、あらためて憲法の基礎となるべき日本文化の究明を担う皇典講究所が注目されるようになった。殊に、初代司法大臣で当時も現任であった山田顕義と、実際に憲法作成に従事していた内閣法制局長官の井上毅は、明治21年12月、皇典講究所で催された晩餐会の席上、来たるべき憲法制定や議会開設に臨み、日本文化の究明を担う皇典講究所が有する責任の大きさを説いた。この演説を受け、本所では翌22年1月に規則を改正し、総裁宮の遺志を受け継いで、日本文化の重要性をより多くの人々に広めるべく、一般の人々も聴講できる講演を毎週1回開き、聴講できなかった人々や地方の人々のために講演録を作成して、各地方の皇典講究分所を通じ、全国に頒布した。この講演録は『皇典講究所講演』と題して、以後明治29年8月まで全180冊を発行した。また、本所が担う責任の大きさを演説した山田顕義を所長に招くべく請願し、山田もこれに応じて、明治22年1月に本所の初代所長に就任した。

山田顕義は長門国（山口県）出身。14歳の時に吉田松陰の松下村塾に入門し、松陰の刑死後は高杉晋作らと尊皇倒幕運動を展開した。明治維新後は近代兵制の整備のほか、明治7年以降は司法大輔や司法卿を歴任するなど近代法制度の確立に尽力し、明治18年の内閣制度導入にともない、初代司法大臣に就任した。山田は、近代西洋の法制度、殊にフランス法に精通するとともに、敬神尊皇の念が篤く、皇典講究所との関わりにおいても、創設時より尽力して、その発展に多大な助力を惜しなかった。このような経緯もあり、本所の初代所長への就任となった。

■日本法律学校（日本大学）設立認可

初代司法大臣にして、当時も現任であった山田顕義皇典講究所初代所長は、新たな日本の法学を樹立する必要性を感じて、本所を拡張して国文学堂を設置し、国史・国文・国法を教授して、国家擁護の念願を果たそうと考え、この山田の腹案を汲んで、明治23年4月の皇典講究所事業拡張協議会での決議案には、「本校ヲ國學院ト称シ、其ノ国法科ヲ専修スル所ヲ日本法律学校ト称ス」という一文が加えられた。折りしも、



山田顕義

帝国大学法科大学教授である宮崎道三郎を中心に、近代化に即した日本法律を講究する学校の設立準備が進められており、これに国法を中心とする法律学校の構想を抱いていた山田の考えが合流したことで、日本法律学校を設立することに決し、明治22年10月3日、東京府に設立認可を申請し、翌日認可となった。翌5日には、初代校長に金子堅太郎を選任し、設立主意書を公表した。開校式は、明治23年9月21日に本所の講堂で、内閣総理大臣山県有朋、司法省嘱託ボアソナード等百数十名が参列して挙行された。この後、日本法律学校は明治28年10月まで、本所の校舎を借用して運営され、明治36年の「専門学校令」に準拠して「大学」を名乗り、従来の校名から「日本」を採用して、日本大学と改称した。このように日本大学は、本学と発祥地を同じくし、昭和60年には飯田橋に発祥記念碑を共同で建立した。

■ 國學院の設立

山田顕義皇典講究所初代所長は、憲法発布・議会開設にともなう立憲政治の運用には、日本文化の考究により国家成立の所以と歴史とを明らかにすることが必要であるとして、本所の拡張に乗り出した。その最たる事業が国学校の創設であり、明治22年10月に「私立国文大学設立趣意書」を作成し、翌23年1月には「私立国文学校建設趣意書」を公表した。これら趣意書をさらに敷衍して、同年7月には、国史・国文・

国法の攻究を中心に、人文の発達・世務の必要に応じるため、海外百科の学も網羅・兼修して、智育と徳育とをともに授ける学校の設立を謳う「國學院設立趣意書」を公示し、國學院の設立を発表した。本趣意書は、山田所長の発意により作成され、松野幹事が原案を起草し、本所講師で、後に日本歴史学を大成する三上参次と、先に山田とともに本所がもつ意義の重要性を演説した井上毅が加筆して成ったものといわれる。同月7日、國學院の設立認可を受けたのにもない、同年11月1・2日の両日に入学試験を実施し、第1期生70余名が入学して、同月10日から授業を開始した。初代院長には、天皇・皇族の御歌や御歌会の事務を掌った宮内省御歌所の初代所長である高崎正風が就任し、同月22日に開院式を挙行了した。

設立当初の講師には、斯界の重鎮や新進気鋭が勢揃いした。学科課程は、国史（正史・雑史・文明史・考証）・国文（解釈・作文・作歌・語学・美辞・言語学）・道義（人倫・道德説）・法制（古代法制・憲法・皇室典範）・外国史（支那史・欧米史）・地理（歴史地理）・哲学（倫理学・心理学・教育学）・漢文（解釈）・英語（解釈）・体操（撃剣）等があり、「國學院設立趣意書」に明示されているごとく、国史・国文・国法を中心とする日本文化の考究と、海外百科の学の網羅・兼修による近代学問の学修を通じて、智育と徳育とを合わせ授ける学科構成となっている。



発祥記念碑

■『國學院雑誌』の創刊

國學院の設立により、拡充・発展を遂げた皇典講究所であったが、明治25年に山田顕義所長が薨去し、翌26年には、本所の実務の中心にあった松野勇雄幹事も病気により亡くなったことで、二大支柱を失った皇典講究所と國學院は苦しい運営状況におかれることとなった。明治27年1月に第2代國學院長に就任した前内務省社寺局長の国重正文は、経営再建策として、「國學院賛成員待遇規約」を定めて広く募金活動を展開した。同規約には、特別賛成員・通常賛成員に、5年間毎月1回、国学・日本文化研究に必要な諸学科の講義・論説や現今文学の状況などを報告する雑誌を発刊してこれを頒布するとあり、かつ広く学界の要望に応じて世間一般にも発売することとして、『國學院雑誌』が同年11月より発刊された。発刊の目的は、普通教育への貢献を期して、国史・国文の普及をはかるとともに、深く学術研究を行ってその新彩を発揮するというものである。『國學院雑誌』は、その後第二次世界大戦中の昭和19年に一時刊行が中断されたものの、戦後の昭和23年に復刊され、現在まで通巻1260号を越えて刊行し、学界・思想界・教育界に大いに貢献している。



『國學院雑誌』第1

■佐佐木高行、皇典講究所長に就任

明治25年に逝去した山田顕義所長に匹敵する指導者を中枢に据えるべく、皇典講究所・國學院では、明治天皇の側近で、当時枢密顧問官の要職にあった佐佐木高行が、幾度の懇請により所長就任を承諾して、明治29年6月に皇典講究所所長に就任した。佐佐木は、

所長就任にあたり、皇典講究所と國學院を再建させるには、組織を一体化させる必要があるとして、國學院長の任にも就いた。佐佐木はまた、政務の多忙により、十分に出校できない自らの代わりとして、継嗣の佐佐木高美を事実上の院長代理として運営実務の中核に据えた。経営再建に乗り出した佐佐木は、まず神社界との関係の強化及び組織化を行うことで本所の運営資金を確保し、さらに実現はしなかったものの、運営資金の国庫からの補助を訴える運動を展開して、明治30年代には衆議院・貴族院の両院を通過させるまでに至った。このような佐佐木父子を中心とした再建活動により、本所本院の運営は次第に安定したものになっていった。

佐佐木高行は、土佐国（高知県）出身。同郷の坂本龍馬と親交をもち、勤皇の志士として尊皇倒幕運動に参加した。明治維新後は政治家として活躍したほか、明宮嘉仁親王（後の大正天皇）をはじめ、多くの皇族の御養育掛を担うなど、明治天皇より厚い信頼を受けた。明治29年、皇典講究所長・國學院長に就任して、経営再建とともに教学の充実を推進した。明治43年の薨去に際し、本所では副総裁に推挙することが決議されており、そのため佐佐木は薨去した際、皇典講究所副総裁であった。また、継嗣の佐佐木高美は、青年期は外務省に勤めてイギリスへ留学し、帰国後は学校を設立するなど、教育事業に力を注いだ。父高行の皇典講究所長・國學院長就任にともない國學院講師となり、事実上の院長代理として、本所本院の維持・発展に尽力し、また國學院関係者・卒業生が中心となって編纂した『国史大辞典』に多大な援助・協力を行った。しかし『国史大辞典』の完成を見ることなく、明治35年に41歳で早逝した。なお、高美の継嗣である佐佐木行忠も、この後昭和の戦前・戦中・戦後を通じて皇典講究所長や國學院大學理事長・学長をつとめ、この佐佐木家三代の旧蔵書である「佐佐木家図書（佐佐木高行家旧蔵書）」が本学図書館に寄贈され、収蔵されている。

■皇典講究所、財団法人認可

皇典講究所は、明治31年7月に施行された民法に基づき、法的に経営基盤を強固にするために財団法人とすることを決め、同年10月15日に民法施行法の規定に従って東京府に「財団法人規定認可願」を提出



佐佐木高行



佐佐木高美

した。同年12月22日付で財団法人は認可され、直ちに登記を行った。翌32年6月には、佐佐木所長名で各地方の皇典講究分所に通牒を発し、その際、法人認可の手続き方法について詳細に通達・指導したこともあって、順次分所も法人認可された。

■「私立國學院大學」と改称

大学の呼称は東京・京都の両帝国大学にのみ認められたものであったが、明治36年に高等専門教育を実施する教育機関を対象に発令された専門学校令に認可された学校では、校名を大学と呼称する学校が次第に多くなった。本学においても、専門学校令による認可を申請した際、「私立國學院」としたが、在学生や院友等の間には、他大学との均衡上、さらに優秀な人材の入学を図るために校名の改称を要望する声が次第に多くなり、その中に「國學院大學」の校名が見られる様になった。これにより、明治39年6月12日付で名称変更の認可を受け、以後「私立國學院大學」と名乗ることとなった。

■竹田宮恒久王の皇典講究所総裁奉戴式と新校舎竣工式

佐佐木高行所長・院長（学長）を中心に、経営再建活動を活発に展開し、順調な発展を遂げたかに見えるが、現実には数々の困難に遭遇し、殊に明治35年と

39年の2度にわたる火災にあい、校舎をはじめ建造物をことごとく焼失するという災難に見舞われた。

明治35年5月、本学事務室から失火し、教室・講師室・事務室・図書室等があった校舎一棟が焼失して、創立以来の重要書類や貴重な蔵書、什器類の多くを失った。事務は焼失を免れた講堂に移し、授業は東京府立第四中学校の校舎を借りて開始した。同年8月、皇典講究所幹事兼國學院主事に就任した高山昇を中心に復興事業に着手した。罹災後の復旧には、神社界をはじめ、院友会の協力もあり、在校生等も図書の寄贈や義援金等に協力し、篤志家からの援助も相次いだ。このように復興のための準備を進め、焼失した事務所・講義棟を再建するための建築費や基本金の募集の手配を整えた矢先の明治39年5月、構内の物置に放火されて、校舎を含む建物三棟が焼失するなど、再度の被災に遭った。

しかし、佐佐木所長・学長や高山幹事をはじめ関係者は、このような災難に対しても「災厄を転じて慶福と為す」との信条を抱き、さらなる発展を期した復興拡張事業に乗り出し、新たに大規模な校舎の建設に着手した。また新校舎建設にともない、本所の事業も拡充すべく、神職養成事業においては、明治38年に「神社祭式行事作法」案を作成し、明治42年には内務省からの委託により、神職養成に関する常設の機関として「神職養成部」を設置するなどの発展を遂げた。

加えて、明治41年の新校舎竣工に臨み、明治19

年の有栖川宮幟仁親王の薨去以降、長きにわたり空席となっていた本所総裁に竹田宮恒久王を推戴して、明治41年5月30日、新校舎竣工式と同日に総裁宮奉戴式を盛大に挙行し、翌42年には皇室より恩賜金が下賜される光栄にもあずかった。なお、本所の歴代総裁には、以後、皇族が就任し、この時完成した新校舎は、大正12年5月の渋谷移転まで使用された。



飯田町校舎

大正期

■「國學院大學」への改称と大学令大学への昇格

大正7年12月6日、大学令が公布され、翌8年4月1日付で施行された。大学令は、私立大学の設立を認めるもので、私立大学の多くは大学令による大学の設立に向けてその準備に着手したが、本学の場合、

竹田総裁宮の令旨を体して事業拡張に取り組んでいた最中の法令の公布となったため、教職員や学生生徒、卒業生の間から大学昇格を切望する声が湧き起こった。大正8年6月、在京の卒業生は緊急院友総会を本学で開催し、本所に対して母校を大学令による大学となすことを建議した。これを受けて、本学は大学令大学への昇格のための準備を進め、同年9月には、当時の風潮にならうとともに、大学令を念頭に置き、校名に冠していた「私立」の二字を削除して「國學院大學」と称して、翌9年2月9日、文部省に「皇典講究所寄附行為変更認可申請書」と「大学令大学認可申請書」を提出し、同年4月15日付で認可された。これにより、本学は名実ともに大学に昇格した。この時、大学に昇格したのは2月5日付で慶應義塾大学・早稲田大学、4月15日付で本学のほか、明治大学・法政大学・中央大学・日本大学・同志社大学であった。

■渋谷への移転

飯田町校地は皇典講究所・國學院大學にとって発足の由緒ある土地であったが、本所本学のさらなる発展を期する上で、事業や施設の更なる拡充を図るにはあまりにも狭隘であり、校地周囲の状況も喧騒に過ぎて、必ずしも研究教育の場所に相応しい環境とは言えなかった。校地移転は明治35年頃から課題になっていた。



移転当時の渋谷校舎



校旗



芳賀矢一胸像

たが、ここに至って喫緊の問題となった。新校地の候補として、新宿御苑の一部、あるいは学習院隣接の目白台などが一時挙がったが、最終的に渋谷の氷川裏御料地の払下げを受け、新校舎の建設に着手した。大正12年5月、新校舎が完成し、同月19日から移転を始め、22日には飯田町校地の氏神である村社の築土神社に報恩を奉告し、また渋谷移転に際しては、同地の氏神村社氷川神社に守護を祈念した。次いで新校舎3階の大教室で移転式を挙行し、6月1日から新校舎での授業を開始した。

■久邇宮邦彦王の皇典講究所総裁奉戴式と新校舎復旧竣功式

渋谷へ移転し、授業を開始して3ヶ月経った大正12年9月1日、関東大震災が発生した。その被害は甚大で、かつての飯田町校舎も震災にともなう出火により炎上した。渋谷の新校舎では、校舎の一部が損壊、天井・床や支柱に亀裂が生じるなどの被害が生じた。本所本学では、罹災した学生の状態を含めた被災状況をつぶさに調査するとともに、教育に支障が生じないよう注意を払いながら復旧工事に着手した。当時の学生の回想には、新築の校舎で学ぶことの光栄や嘉悦が、大震災により無惨に打ちのめされた悲痛な心情が吐露されている。但し、震害は決して僅少ではなかったが、比較的軽少で済んだことから、直ちに復旧工事に着手した。また、復旧工事を進める間、本所本学内では第

4代総裁として久邇宮邦彦王の推戴を決し、復旧工事の終了とともに推戴式を挙行する運びとなり、大正13年11月25日、総裁奉戴式と新校舎復旧竣功式を挙行した。竣功式直後には、総裁宮をはじめ来賓に向けた記念展覧会を本館2階にて開催した。本展覧会では、本所本学のほか、東京及びその付近の神社ないし関係者が所蔵する、神社に関する文書・絵画類を展示した。

■校旗・校歌の制定

久邇総裁宮奉戴式および新校舎竣功式の挙行に臨み、学内では渋谷への移転を祝し、新たな大学の象徴である校旗・校歌を制定した。

校旗は、赤紫に染めた生地中央に、金糸で「國學」の二字を刺繍し、四囲には金のモールを施した。この校旗は学生生徒の募金によって調整された。この校旗の赤紫色は、平成12年11月6日の常務理事会において、本学のスクールカラーとして正式に認定している。大正13年作製の校旗は、今は保管となっており、現在の校旗は、昭和62年に作製した「2代目」となる。

校歌は、芳賀矢一学長が作詞し、作曲は、国学者本居宣長の系譜に連なる6代目で、「十五夜お月さん」、「赤い靴」、「七つの子」などの作曲者である本居長世が手掛けた。校歌では、「みはるかすものみな清らなる渋谷の岡に大学たてり」と、國學院大學の発展を期した渋谷移転を祝するとともに、「国の基を究むると



根津記念図書館

ころ」と、建学の精神を謳いあげている。校旗と校歌は、久邇総裁宮奉戴式および新校舎竣工式を催した大正13年11月25日までに完成され、当日は校旗が掲げられ、校歌が発表された。

本学学長で、校歌の作詞者である芳賀矢一は、越前国（福井県）出身の国文学者。ドイツ文献学の手法を取り入れて、近代国文学研究の基礎を築き、「国文学の父」と謳われる。東京帝国大学教授を務め、大正7年に本学学長に就任、大学令大学への昇格や渋谷移転を果たして、今日「國學院中興の祖」と称される。昭和12年の十年祭にあたり、構内に胸像が建立され、現在は正門に入って左手にある。

昭和前期

■図書館開館式

本学図書館は、皇典講究所創立の際、飯田町校地に7坪ほどの「文庫」を建設し、神道事務局より、数百部の図書を譲り受けたことを創始とする。その後、明治35・39年の火災で、多くの図書が焼失し、明治41年7月、煉瓦造りの書庫と閲覧室を建設した。翌42年4月、新たに本館の附属施設として閲覧室を設置し、翌5月には「皇典講究所國學院大學付属図書館仮規則」を定めた。

昭和2年5月、東武鉄道社長で貴族院議員の根津嘉一郎の寄付により、渋谷校地に図書館（根津記念図書館）を建設した。本学における独立した施設としての図書館はこれが初となる。大正12年の渋谷移転の際、図書館も建設する予定であったが、関東大震災によって被災した校舎の復旧を優先し、地鎮祭を行ったのは大正15年7月であった。昭和2年5月23日に



神殿

行った開館式には、根津嘉一郎より寄附状と鍵が上田万年学長に贈られた。根津記念図書館が完成したことで、図書館規則を設け、司書・書記の職制を定めた。根津記念図書館は戦後まで長く使用し、昭和35年の新図書館建設にともない常磐松校地に移築して、根津記念館として利用された後、昭和38年の常磐松校舎建設にともない撤去となった。なお、昭和35年完成の図書館は、ロックフェラー財団の寄附を受けて建設したもので、以後平成20年3月の渋谷キャンパス再開発における学術メディアセンター内の図書館設置まで用いた。

■神殿鎮座

皇典講究所・國學院大學において、創設以来いまだ神殿がないことに対して遺憾を感じる者は多く、実業家で貴族院議員でもある和田豊治本所理事もまたその1人で、大正12月5月に神殿建設のための資金を指定寄付した。これにより、直ちに神殿の創建に着手する予定であったが、関東大震災により被災した校舎の復旧のため、神殿の着工は遅れ、昭和4年11月に至って、本殿・神饌所・玉垣・手水舎・鳥居等の起工式を、翌5年1月に上棟式を各々執り行い、同年4月30日に神殿祭及び鎮座祭を斎行して、天照大御神を主神に、天神地祇八百万の神々が鎮祭された。翌日の5月1日に御鎮座奉祝祭を斎行し、以後、毎年この日に、神殿鎮座記念祭を執り行い、神殿鎮座五十周年を迎えた昭和55年には、和田豊治理事の嫡子である和田文吾氏の臨席を得て、神殿鎮座五十周年祭を斎行した。神殿では、神殿鎮座記念祭のほか、新年をはじめ、年間の恒例祭祀や毎月の月次祭のほか、創立記念日や入学

式・卒業式などに祭典を催し、平成7年には神宮式年遷宮の古用材をもって幣殿と拝殿を建築し、平成24年3月には、卒業生ならびに神職養成講習会受講生の有志からの寄付により、神殿の案内板が設置された。

■創立 50 周年記念式典

昭和7年、皇典講究所が創立された明治15年から数えて50年を迎え、11月4日に創立50周年記念式典を開催した。式典は、昭和天皇の弟君で、本所の初代総裁宮家である有栖川宮家の祭祀を継承された高松宮宣仁親王殿下のご台臨を仰いで行われた。式典の後、功労者の表彰、祝辞、学生による校歌の合唱、服部宇之吉学長の発声による両陛下の万歳三唱が行われた。

創立50周年記念として、同月4・5・6日の3日間、本学図書館では、皇典講究所創立50周年記念展覧会を催し、本学関係者の遺墨や遺品を展示した。また、同月5日、日比谷公園市政会館講堂で武田祐吉、三上参次による記念講演会を開催し、6日には鶴ノ木運動場で祝賀運動会を行った。このほか、山本信哉、植木直一郎、河野省三、折口信夫らが寄稿した『國學院大學紀要』第1巻や、堀江秀雄、河野省三らが委員となって編纂した、本所本学の沿革史としては初の『皇典講究所五十年史』を刊行した。



創立 50 周年式典

■戦時下の皇典講究所・國學院大學

昭和10年代になり、日本が戦時体制へと次第に変わっていきななかで、皇典講究所・國學院大學でも戦時下の非常時に即した態勢が取られるようになった。特に昭和16年にアメリカをはじめ連合国軍との戦争が

開始されると、従来の学外における学生の勤労奉仕に加えて、兵力不足を補うため、徴兵が猶予されていた大学の修業年限を短縮することが政府からの要請でなされ、卒業も繰り上げられることとなり、昭和16年12月に卒業式を3か月繰り上げて実施し、翌17年には半年繰り上げての実施となった。それでも、当時の所長・学長の佐佐木行忠は、授業をおろそかにしないとの方針を立て、講師陣も充実した講義を行い続けた。

しかし、戦局の悪化にともない、昭和18年10月に「学徒出陣」が決定されたことで、大学生も戦地に赴くことになり、本学では、同年10月14日出陣学生に向けての軍神祭と壮行会を大講堂で行い、折口信夫教授の長歌「学問の道」を高崎正秀教授が代読した。翌19年、佐佐木所長・学長は、香取神宮及び鹿島神宮を参拝し、また両神宮の絵葉書を、出征中の学生・教職員、及びその家族に贈り、無事を祈念した。

戦後の昭和43年、本学戦歿学徒の御霊を思い出の母校に招き、慰霊したいと願う学生・院友の要望により、戦地で亡くなった本学の学生、教員、卒業生（院友）を偲んで、正門脇に「学徒慰霊之碑」を建てた。その脇には、軍神祭・壮行会で長歌「学問の道」を送った故折口信夫教授の歌一首と岡野弘彦助教授（現、名誉教授）の亡き友を偲ぶ一文が刻まれた建碑来歴碑も建てられた。慰霊碑の前では、毎年、軍神祭・壮行会が行われた10月14日に、学生有志による慰霊祭を斎行している。



学徒慰霊之碑

昭和後期

■皇典講究所解散

昭和 20 年の終戦にともなう連合国軍最高司令官総司令部 (GHQ / SCAP) による占領政策は、神社に対して強い圧力を加えるものであり、そのため神社界では、この難局に立ち向かうべく一致団結することとなった。そこで、皇典講究所を含む神社関係民間団体の大日本神祇会、神宮奉斎会の 3 団体を中心に、新たに全国の神社及び神職を統合・包括する組織を設立するための準備委員会が開催され、昭和 21 年 1 月 23 日に 3 団体を発展的に解消して全国神社の統一組織である神社本庁を設立することが決定した。これにより、翌 24 日に理事会、25 日に協議員会を各々開催し、皇典講究所の解散が承認・可決された。同日、佐佐木所長は解散の通知状を送り、翌 26 日に皇典講究所解散の奉告祭を斎行して解散式を挙行了した。

■財団法人國學院大學の設立

母体である皇典講究所が神社本庁へと発展的に解消したことにより、國學院大學は単独の財団法人として発足することとなった。昭和 21 年 2 月、大学設立委員会を開き、規則や寄附行為、予算、財産、人員のことなどを決議した。同月 28 日付で財団法人設立許可願を提出し、3 月 20 日付で許可され、これにより新生國學院大學が誕生した。

財団法人として新発足した國學院大學の初代理事長には、本学学長で、最後の皇典講究所長となった佐佐木行忠が選出された。しかし、文部省が教職員の適格審査委員会規程を公布すると、佐佐木理事長らがそれに該当するとされたため、辞任することとなった。佐佐木理事長・学長は、明治後期に本所本学の運営に尽力した佐佐木高行の孫・佐佐木高美の長男にして、16 歳で侯爵を襲爵し、25 歳で貴族院議員に就任、軍部の台頭に対し、議会政治の重要性を説いて、昭和 12 年から 19 年まで貴族院副議長を務めた。昭和 11 年に本所所長に就任し、昭和 17 年には本学学長も兼務して、戦時下及び戦後の困難な時代に本所本学を指揮した。なお、この後の昭和 38 年に再び理事長・学長に就任して、法学部・経済学部の開設や、学校法人國學院大學栃木学園の設立、國學院幼稚園の開園を果たすなど、本法人の発展に多大なる功績を残している。

佐佐木理事長・学長の辞任を受けて、学内では後任

として石川岩吉を推挙することで一致した。石川は、本学理事を満期退任した後、日光に隠棲していたが、再三にわたる懇請により承諾を得て、昭和 21 年 8 月 10 日の理事会において理事長に、同月 23 日の教授会において学長に推され、26 日に学長就任を文部省に申請し、翌 27 日に認可された。

石川岩吉は、明治 28 年卒の國學院第 3 期生で、日本道義や国民道徳を講じ、東宮傳育官などを歴任した。終戦直後の最も混迷した時期に理事長及び学長として、本学の維持・発展に尽力し、退任後に名誉学長の称号が贈られた。今日、「國學院中興の祖」の 1 人と称されている。昭和 35 年に逝去、百日祭にあたり構内に胸像がもうけられ、現在、百周年記念館入口前に建っている。

■文学部の開設

戦後、教育基本法および学校教育法が公布されると、本学もそれに対応して、新学部設置について審議し、将来的な文学部、法学部、経済学部の 3 学部制を見据えた、宗教学科・文学科・史学科・哲学科・政治学科・経済学科からなる法文学部の設置を計画した。昭和 23 年 2 月、法文学部の認可を申請したが、文部省の大学設置審議会による審査の結果、政治学科・経済学科の増設には諸種の条件が不十分であるとのことから、計画を変更して宗教学科（昭和 30 年 12 月に神



石川岩吉胸像

道学科と改称)・文学科・史学科・哲学科からなる文学部として再申請した。同年3月25日、申請は認可され、昭和23年4月、文学部を開設した。新制度の文学部長には武田祐吉教授が就任した。

文学部では、文学科、史学科の第二部を昭和24年4月に、神道学科の第二部については昭和42年4月に開設した。平成8年4月には、文学科を日本文学科、中国文学科、外国語文化学科に改組・転換した。

■國學院高等学校の開校

戦後新学制の公布にともない、本学は従前の大学予科の制度を廃止するとともに、これを継続するものとして、昭和23年2月に新制高等学校の設置を決定した。同月20日付にて東京都に申請書を提出し、同年3月10日付で認可を得、4月21日、渋谷の大学構内に國學院高等学校を開設した。開設と同時に1学年から3学年までの全学年を募集し、大学講堂で入学式を挙行了。初代校長には、御座清勇教授を委嘱した。翌24年3月5日、大学講堂において新制高等学校第1回の卒業式を行い、59名の卒業生を送った。その後、新宿区下落合に一時移転したが、昭和31年7月31日に現在地に移転した。

当時の校舎は、旧近衛第四聯隊兵舎を貸与されて利用し、数次にわたる改修を行ったが、耐久年数を超えて老朽化しており、小林武治校長が昭和50年に兵舎の払い下げを申請して、昭和52年より旧校舎を解体して新校舎の建設を行った。翌53年10月に新校舎が完成し、同21日に竣工清祓式を斎行し、同日午後より開校30周年記念式典を挙行了。平成10年には、開校50周年を迎えるにあたり、その記念事業の一環として、各施設・設備の改修工事を行い、国有地であった校地を取得して、教育環境の大幅な改善を果たし、同時に教育内容の質の向上に取り組んでいる。また、昭和30年頃より、建学の精神に基づき、日本文化の究明と発展に尽力することを期して、伝統文化に関わる資料の収集をはじめ、鈴木敬三博士の考証による王朝文化を伝える装束雛形と調度雛形とを精密に作製し、保存した。翌31年に資料室を設けて、教員と生徒により発掘・調査された考古資料とともに、常時展示することとし、昭和53年に日本文化史資料館、昭和58年に小林・鈴木記念 日本文化史資料館と改称して、本校教育に役立てるとともに、学界からも高く評

価されている。

■政治学部の開設・政経学部への拡充

昭和23年、本学は将来的な文学部、法学部、経済学部の3学部制を目指した法文学部の設置を申請したが、政治学科・経済学科については、大学設置審議会の同意を得ることができなかった。これを受けて、本学では、同年8月にあらためて政治学部の設置を申請し、審査は難航したものの、翌24年3月14日に認可を得た。これにより、経済学を包含した政治学部を同年4月に開設した。さらに、政治学部を政経学部へと拡充するため、同年9月には学部変更の認可を申請し、翌25年3月、政治学部を廃止して、政経学部とすることが認可された。政経学部は、政治学科と経済学科から構成され、同年9月に政経学部第二部の設置も申請して、翌26年1月に認可、同年4月より開設した。

■学校法人國學院大學に改組

昭和25年、私立学校法が施行され、財団法人であった本学は、寄附行為を改正して、学校法人國學院大學に組織を変更した。申請は昭和25年12月15日付で行い、翌26年2月28日付で認可された。

■大学院開講式

新制文学部は、昭和26年3月に第1回の卒業生を世に送ることとなり、これに備えて昭和25年6月に大学院準備委員会を設けた。この結果、文学研究科神道学専攻・日本文学専攻の修士課程の申請を行い、昭和26年4月5日に認可された。

大学院開講式は、同年5月1日午前中大講堂で行い、午後には柳田國男・金田一京助による講演を催した。同年9月、開設を見送った日本史学専攻の開設を理事会で決議し、昭和27年3月31日に認可された。また、同年11月には、博士課程を設置するため、神道学・日本文学・日本史学の大学院博士課程設置の認可を申請した。しかし、神道学専攻の認可は、教員組織が不十分とのことから認められず、日本文学・日本史学のみが認可された。そこで、神道学専攻については、昭和32年11月に組織を改めた上で申請し、翌33年3月31日に認可された。

■久我山学園との合併（國學院大學久我山中学・高等学校、國學院大學附属幼稚園）

久我山学園の創立は、昭和18年9月、岩崎通信機株式会社岩崎清一社長が創設した財団法人岩崎学園久我山中学校（昭和19年4月開校）で、昭和22年に新制中学校を設置、翌23年3月に久我山高等学校を設置、翌24年、創立者の名を冠した岩崎学園を久我山学園と改称した。久我山学園は「学園三箴」として「忠君孝親、明朗剛健、研学練能」を教育の理念とし、本学と建学の精神を同じくすることから、昭和27年9月27日に合併契約を結んだ。同年12月23日付で文部省の認可を受け、國學院大學久我山中学校・國學院大學久我山高等学校が誕生した。初代校長には佐々木周二久我山学園理事・校長が就任した。この後、中学校を休校としたが、昭和60年に再開し、同年には高等学校に女子部を開設した。平成3年には中学校にも女子部を開設し、現在は、國學院大學久我山中学・高等学校を校名として、中高一貫教育の成果を発揮している。

また、久我山学園との合併にともない、付設の幼稚園も本法人が経営することになった。同幼稚園は、地域住民の要請により昭和27年2月に開設・開園したもので、初代園長には佐々木周二校長（昭和57年に名誉園長）が就任し、園名を「國學院大學附属幼稚園」と改称した。昭和28年1月28日、幼稚園の設立認可を申請し、翌29年10月14日に杉並区長より認可を受けた。平成24年の今年、開園60周年を迎える。

■國學院大學幼稚園教員養成所（國學院大學幼児教育専門学校）の開校

戦後復興が進められていく中、いわゆる第1次ベビーブームが到来し、幼児教育への関心が高まりを見せるにつれ、保母・幼稚園教員の養成が社会的急務となった。昭和29年に開催された全国神社保育団体連合会総会において、本学に幼稚園教員養成所の設立の要望が寄せられた。石川岩吉理事長は、幼児教育の必要性を夙に重視していたため、早速調査に着手し、養成所開設を決定した。文部省より幼稚園教員の養成に関する指導と助言を委任されていた東京学芸大学に協力を依頼し、同年9月、本学の1年課程幼稚園教員養成所設置の申請書を同大学へ提出したが、その後の文部省との折衝により、2年制とすることに決着し、

改めて2年制課程の申請書を作成して、文部省と東京学芸大学の各々に提出した。

当初の1年課程を予定通り同年9月に入学試験を実施し、昭和29年10月4日、渋谷構内で「國學院大學幼稚園教員養成所」開所式と入学式を行い、新入生34名を迎えた。2年課程の申請は、昭和30年1月1日付で文部省より指定条件付きで幼稚園教諭養成機関の認可を受け、同年2月28日、東京都に各種学校として設置認可を申請し、5月31日に認可された。これにより、昭和31年度生から2年課程となり、昭和33年9月には、渋谷区神宮前の独立校舎に移転した。昭和51年1月、学校教育法の一部改正による、専修学校制度の実施にともない、養成所も専門学校への昇格認可の申請を行うこととなり、同年12月24日付で東京都の認可を受け、翌52年1月1日をもって「國學院大學幼児教育専門学校」となった。また、校舎の老朽化により、現在地の神奈川運動場に隣接する東急電鉄所有地を譲り受けて新校舎を建設し、昭和56年に移転した。昭和58年2月に文部省より幼稚園教員養成機関として永久指定をうけ、昭和62年度からは男女共学制を採用した。

■渋谷校地の整備

関東大震災や第二次世界大戦の戦火にも耐えてきた校舎も、建設から半世紀が経つことで老朽化が進み、それゆえ昭和30年代以降、創立80周年記念および創立90周年記念の両事業を中心に、施設の整備・拡充が進められ、移転以来の渋谷校舎を一新することとなった。

図書館の建設は、大きく2期に分けて建設を行い、まず、昭和31年5月に地下1階・地上4階・書庫6階の図書館建物を完成させ、その後、昭和34年2月には、根津記念図書館を李清公邸趾に移築した上で建設を進め、昭和35年11月に新築落成の披露を行った。新築の図書館には当初、書庫、閲覧室、参考閲覧室のほか、研究室、日本文化研究所、会議室、考古学資料陳列室を置いた。

本館は、昭和31年以来、7年かけて建設し、若木会館（若木1号館）と合わせて昭和37年9月に完成した。また、体育館については、飯田町校地以来の道場（剣道場・柔道場）で、渋谷校地に移築した振武館が、戦後に体育が必修科目となるにしたがい、体育館

に充てており、同館は、本館工事を行うために中庭に移設したが、老朽化が進み、解体となった。これにより、創立 80 周年記念事業として体育館を建設することとし、昭和 38 年 10 月に完成した。体育館は剣道場や柔道場などを備え、入学式や卒業式の会場としても用いている。また、昭和 39 年開催の東京オリンピック大会の際には、フェンシングの練習場に使用された。

常磐松校地においては、昭和 31 年に李清公邸を譲り受け、学長室、理事室、日本文化研究所等を設置した。昭和 34 年 2 月には、根津記念図書館を移築し、根津記念館として利用したが、昭和 38 年 10 月、常磐松 1 号館建設にともない撤去した。常磐松 1 号館は、祭式教室や研究室・自習室を備え、昭和 39 年 7 月に着工し、翌 40 年 4 月に竣工した。常磐松 2 号館は、昭和 42 年 8 月、翌年度開設予定の大学院経済学研究科の設置にともなう建設計画を立て、昭和 43 年 8 月、旧李清公邸跡地に竣工した。同館には、考古学資料室、会議室、日本文化研究所、文学部や経済学部の研究室を配置した。常磐松 3 号館は、昭和 50 年 12 月に地鎮祭が行われ、翌 51 年 11 月に竣工した。同館には、神道学関係の研究室・資料室、法人関係、研究室・資料室等が充てられた。

■法学部の開設

昭和 37 年、本学は創立 80 周年を迎え、記念事業の一環として、「國學院設立趣意書」に示された「国法」の理念に基づき、法学部の昭和 38 年度開設を目指すこととした。

昭和 37 年 4 月、法学部開設準備委員会を発足させ、検討の結果、昭和 38 年度に法学部を開設すること、法学部の開設と同時に、政経学部を充実させ、経済学部として改組できるようにすること、政経学部の政治学専攻は、昭和 38 年以降、新設の法学部の政治学専攻のコースに含ませることなどを答申した。また、法学部関係講座小委員会も別に設置し、新任教員に対する交渉などを行った。このように準備を進めて、昭和 37 年 9 月 29 日、文部省に設置申請を提出し、翌 38 年 1 月 21 日付で認可された。法学部の初代学部長には、松岡熊三郎教授が就任した。

法学部第二部は、昭和 39 年 9 月 28 日に申請を行い、翌 40 年 1 月 25 日に認可され、同年 4 月より開設した。この第一部・第二部制は、平成 13 年度の昼夜開講制の採用にともない廃止した。

■経済学部の開設

法学部の開設準備における、法学部開設準備委員会



渋谷校舎（昭和 44 年当時）

による政経学部を経済学部として改組すべきとする答申を受け、法学部について、経済学部を設置するための経済学部設置準備委員会を昭和38年7月に組織した。経済学部開設の申請は、昭和40年9月29日に提出し、翌41年1月25日付で第一部・第二部ともに認可された。これにより、同年3月末日をもって政経学部は発展的に解消し、翌4月に経済学部（第一部・第二部）を開設した。初代の経済学部長は、政経学部長であった木村太郎教授が就任し、第二部の学部長には弘田嘉男教授が就任した。この経済学部の開設により、戦後まもなくに本学が策定した将来計画における文学部、法学部、経済学部の3学部制が実現するに至った。

経済学部ではこの後、平成8年に第一部経済学科を「経済学科」と「ネットワーキング学科」とし、第二部経済学科を「産業消費情報学科」とした。また、平成13年度には、昼夜開講制の採用により、第一部・第二部制を廃止した。

■大学院法学研究科の開設

昭和42年に法学部の第1回卒業生を送り出すにあたり、大学院法学研究科を開設することとした。昭和41年11月28日、法律学専攻の修士・博士課程の大学院設置を申請し、翌42年3月29日付で修士・博士の両課程が同時に認可された。これにより、同年4月に修士課程、昭和44年4月に博士課程を開設した。

■大学院経済学研究科の開設

昭和42年、大学院経済学研究科の開設を計画し、同年12月28日付で、経済学研究科の修士課程・博士課程の大学院設置を申請した。この準備は、新たに専任教授を迎え、研究室・講義室として常磐松2号館を建設するなどをして進めていった。昭和43年3月30日、文部省は条件付きで修士課程のみを認可したため、認可条件の解決を進めるとともに、翌44年11月28日に博士課程の増設を申請し、昭和45年3月26日に認可、4月に開講した。

■八王子分校

戦後急増する学生数に対し、渋谷校地は狭く、その打開が本学の将来的な展望につながっていた。昭和38年6月、本学は、八王子市にある国有地の払い下

げを受け、翌39年に寄宿舍2棟、昭和42年4月に本館と1号館、同年6月に体育館を竣工した。開校式を、昭和42年4月15日に行い、同月18日より、1年次の体育を主として、3学部共通の必修一般教養科目の授業を開始した。

八王子分校は、米軍横田基地の着陸空路の直下に位置していたため、横田基地へ飛行機の騒音問題や飛行コースについて善処を求めたが解決されず、加えて昭和43年6月に米軍戦闘機が九州大学に墜落したことは、本学関係者に大きな衝撃を与えた。また、交通が不便であるなどの日常的な問題もあり、検討を重ねた結果、体育実技に用いてきた神奈川校地に校舎を建設することとなった。昭和60年4月、神奈川校地を新石川校地と改称して、同地での授業開始が決まると、同年3月をもって八王子分校での授業は終了となり、昭和62年における新石川校地・校舎の施設整備などを盛り込んだ「國學院大學基本構想」の実施にともない、平成2年には八王子分校より撤退した。

■学校法人國學院大學栃木学園の設立

昭和32年の初め頃より、栃木県神社界で教育事業を興そうという機運が高まり、また栃木市においても、高校生の進学率の向上のため、私立高校の誘致が緊急の課題となっていたことから、昭和34年6月、両者が共同して本学に附属高等学校の設立を要請した。三者間でさらに協議が重ねられた結果、同年9月に本学では栃木高等学校の設置を決定し、県立公園太平山麓を校地として、昭和35年4月11日付で設置の認可を受け、國學院大學栃木高等学校が誕生した。初代校長には佐々木周二理事が就任し、入学式を同月13日に催した。同年10月9日に本館が完成したことで校舎建築の総てが完了し、後にこの本館校舎完成の日をもって栃木学園の創立記念日と定めている。

その後、文部省や栃木県より、地元の実情に合わせた法人設置の要請を受けたこともあり、本学と建学の精神をともにする「一心同体」の新法人設立を進め、昭和37年12月27日、栃木県庁に学校法人國學院大學栃木学園寄附行為認可を申請し、翌38年3月11日に認可された。

國學院大學栃木学園では、創立5周年記念事業の一環として、開学以来の懸案事項の一つであり、地域住民からの強い要請を受けていた幼稚園の開設を決定

した。二杉神社の協力を得て、同神社境内地（栃木市方柳町）を敷地として提供を受け、同年10月29日、栃木県に「國學院大學栃木二杉幼稚園」の設置認可を申請し、翌40年3月25日に認可を受けた。その2日後の3月27日に竣功式および開園式を挙行了。初代園長には、佐々木周二栃木学園常務理事が就任した。

短期大学の開設も、当初からの懸案事項であったものの、新法人設立と二杉幼稚園の開設が重なり、直ちに着手することができなかったが、栃木県や地元神社界、教育界等からの要請もあり、昭和40年9月27日に設置認可を文部省に申請し、同年12月18日に認可を受けた。また、同年8月より短期大学の校舎建設を開始し、翌41年4月に竣功した。國學院大學栃木短期大学は、栃木県下初の短期大学であり、初代学長には佐佐木行忠栃木学園理事長を委嘱した。

中学校の設置は、昭和61年の佐々木常務理事による将来総合学園の構想に遡り、一時は設置を延期したが、平成6年、いじめや校内暴力、不登校等の社会問題を背景に、中学校設立に対する地域の小学生父母の間からの強い期待感とともに、中高一貫教育を確立すべく、中学校の平成8年4月開校を目標に定め、平成7年10月2日に設置認可を栃木県に申請し、11月30日に認可を受け、平成8年4月に國學院大學栃木中学校を開校した。

■國學院幼稚園の開園

昭和37年に本学が神奈川運動場を設置した際、地元から本学に対して幼稚園設置の要望が寄せられた。これを受けて、昭和43年、東急電鉄の所有用地の譲渡を受けて、園舎の建設に着手した。開園の業務一切を國學院高等学校が担当するとともに、初代園長には、幼稚園設置に中心となって尽力した小林武治理事・國學院高等学校長が就任して、同年11月19日に幼稚園の設置認可を文部省に提出し、12月20日に認可を受け、翌44年4月13日に國學院幼稚園を開園した。平成11年に開園30周年を迎え、10月23日に同園遊戯室にて記念祝賀会を開催した。

■國學院女子短期大学（國學院大學北海道短期大学部）の開校

昭和50年、北海道道央の教育・文化の振興を図る

北海道滝川市では、大学誘致準備室を設置し、同市への大学誘致の検討をはじめた。昭和52年、本学関係者への同市からの大学誘致の協力がなされ、翌53年には市側から本学が設置主体となつての「國學院大學北海道女子短期大学」の設置が要請され、同市に「國學院大學誘致期成会」が設置された。本法人理事会では協議を重ね、昭和54年に短期大学の名称を「國學院大學北海道女子短期大学」とし、別法人での設立を決定した。しかし、当時は文部省が大学設置を抑制しており、別法人による設置や新法人の認可が困難であったことから、本学が設置主体となつて、昭和55年7月に國學院女子短期大学の設置認可を文部省に申請し、昭和57年4月1日に認可を受け、国文科・英語科・幼児教育科の3科から成る「國學院女子短期大学」を開学した。同年4月15日に入学式を挙行了し、初代学長に田邊正男名誉教授が就任した。平成3年には、社会の要請に応え、教学の充実を図り、有能な人材を育成するために、校名を「國學院短期大学」と改称して男女共学制とし、平成7年4月には専攻科を新設した。平成12年には、介護福祉士の資格取得を目的に福祉専攻を開設して、高齢化社会に役立つ人材育成を図っている。

また、校地である北海道の地域性を活かして、開学当初からアイヌ関係の講座を開講し、平成12年には地域文化の発展に寄与するため、コミュニティカレッジセンターを設立し、金田一京助博士の旧蔵資料を網羅した「金田一記念文庫」を開設した。さらに翌13年度より、「チセ（アイヌの住居）」の復元をはじめとする「アイヌの森」の造成や、北海道ウタリ協会旭川支部並びに上川支部の協力を得て、市民参加の「アイヌ文化交流の集い」を開催するなど、アイヌ文化伝承事業に取り組んでいる。

■創立100周年記念式典

昭和57年11月4日、本学は創立100周年を迎えた。これにより、昭和57年11月1日に創立100周年記念祭を斎行するとともに、法人・大学代表者が分担して、歴代総裁宮をはじめ物故功労者の墓所に参拝した。

創立100周年記念式典は、同年11月4日の100周年の創立記念日に、高輪プリンスホテル・プリンスルームにて開催された。式典には、高松宮宣仁親王殿

下のご台臨を仰ぎ、お言葉を賜った。式典終了後、記念祝賀会を同ホテルの「飛天」で催して、参席者に『國學院大學百年小史』等を頒布するとともに、会場前には本学図書館所蔵の貴重典籍を展示した。また、同年11月6日には、創立100周年記念祝典を明治神宮会館にて開催した。

創立100周年記念事業として、昭和59年3月竣

功の百周年記念館をはじめ、昭和57年10月竣功の若木2号館（若木会館）の建設、『三嶋本日本書紀』、『久我家文書』、『芳賀矢一選集』等の刊行や、「さだまさし野外コンサート」、創立100周年記念古典芸能鑑賞会などを行った。また、平成6年には、あらためて本学100年の歴史を詳細に綴った『國學院大學百年史』上・下巻をまとめた。



創立100周年記念式典

平成期

■たまプラーザキャンパス開校

本学では、創立100周年記念事業の一環として、昭和37年の神奈川運動場の開設にはじまる神奈川校

地での校舎・体育館の建設に着手し、昭和60年3月に竣功して、これを機に「新石川校地」と改称した。この後、昭和63年11月、前年に示された「國學院大學基本計画」に基づき、同校地・校舎の充実を目指



たまプラーザキャンパス

し、平成2年6月より増改築工事に着手し、施設のさらなる整備を進めて、平成4年3月末にたまプラーザキャンパス1号館・2号館、若木21を完成し、同年4月2日に竣工清祓式と増改築祝賀会を執り行った。ここに「たまプラーザキャンパス」が開校し、同年度より主に学部第一部の1・2年生が、年間を通し同キャンパスで受講することとなった。また、開校を記念した収蔵資料展「日本の浪漫」を、横浜・馬車道の有隣堂文具館7階ギャラリーで、平成4年5月9日から19日まで開催し、期間中の同月15・16日の両日には、同館8階のエメラルドルームで、本学教授陣による特別講演会も開講した。

この後、たまプラーザキャンパスでは、平成8年度より開設となった文学部中国文学科と外国語文化学科の研究室及び資料室を配置した3号館の地鎮祭を平成7年9月6日に執り行い、東急建設株式会社横浜支店が受注・施工して、翌8年3月に完成し、同11日に竣工清祓式を斎行した。また、開校以来、同キャンパスでの入学式を行いたいとの要望があり、これに応じて、この平成8年度の文学部第一部・経済学部・法学部、神道学専攻科の入学式を4月5日に体育館で挙行了。

■相模原グラウンド

本法人理事会は平成6年3月28日の理事会で、運動場等の不足解消のため、相模原市淵野辺にある新日本製鐵株式会社相模原商品開発センターの敷地購入を決定し、同日の評議員会においても承認された。購入した敷地はA・Bゾーンに分け、Aゾーンにラグビー・サッカー場とテニスコート、Bゾーンに講義・研究棟、アリーナ、アスレチック棟、野球場、セミナーハウス等を配置することとし、平成7年4月8日に地鎮祭を執り行い、翌5月1日に新日本製鐵株式会社の設計監理・施工により着工した。これにより、平成8年3月に相模原校地が完成し、翌4月3日に竣工祭と開校式、祝賀会を開催した。同校地は「相模原キャンパス」と命名され、平成8年度より第一部1年生を対象にスポーツ・身体文化の授業を開講したほか、ゼミナール合宿や短期集中授業に活用した。さらに、相模原市民への施設の開放や、同市教育委員会が市内にキャンパスをもつ大学の協力で実施している「相模原市民大学」に参加して市民講座を開催した。平成13年、Bゾーンを解消して、現在はAゾーンを「相模原グラウンド」と改称し、課外活動用の運動場として活用している。



相模原グラウンド

■「國學院」宣言 100 周年

本学が皇典講究所を母体として明治 23 年に設立して以来、平成 2 年をもって創設 100 周年を迎えたことにより、同年 11 月 4 日に創立 108 周年とともに「國學院」宣言 100 周年記念祭を神殿で執り行い、記念式典及び記念行事を百周年記念講堂で開催した。11 月 8 日には、新高輪プリンスホテルの国際館パミール「北辰」で記念祝賀会を開催し、山田顕義皇典講究所初代所長の後裔山田福子氏をはじめ、法人傘下の学校関係者等約 680 名が参席した。舞台では島根県の出雲神楽「簸の川上おろち退治」が披露され、また栃木学園の教職員有志による「栃木櫓音頭」が興を添えた。11 月 10 日には歌舞伎俳優の中村勘九郎丈の舞踊「七福神」及び出川静夫氏との芸談を開催した。

本学では、記念式典に先立つ 10 月 13 日に、小説家で日本芸術院会員の井上靖氏を迎えて文化講演会「わたしの孔子」を開催し、合わせて 10 月 11 日から 17 日まで、百周年記念室で「井上靖展」を開催した。

■創立 115 周年記念式典

平成 9 年 11 月 4 日、本学は創立 115 周年を迎えた。創立 115 周年記念祭を神殿で斎行し、式典を百周年記念館講堂において開催した。佐々木周二理事長の式辞、神社本庁統理の細川護貞氏(工藤伊豆副総長代読)、日本大学理事長の森田賢治氏、協定校の韓国・京畿大学の孫鐘國氏(趙丙秀副総長代読)、院友会長海林 渾一郎氏が祝辞を述べた。式典終了後、物故者慰霊祭を執り行った。式典の後、創立 115 周年記念祝賀会を高輪プリンスホテル・プリンスルームで、各界から約 600 名の参席を得て盛大に開催し、高松宮妃喜久子殿下のお言葉(上田賢治学長代読)をはじめ来賓各位から祝辞が寄せられ、隣室の「瑞祥の間」では「有栖川宮ゆかりの名品展」を開催した。



創立 115 周年記念式典

総 論 II

21 世紀 研究教育計画

学校法人國學院大學は、平成 14 年に創立 120 周年を迎えるに臨み、本学の建学の精神・理念のより一層の闡明・明確化を目的に、本学の研究教育上における「個性・独自性と普遍性」を将来にわたって強固なものとするための構想である「國學院大學 21 世紀研究教育計画」を策定し、平成 21 年には第二次「21 世紀研究教育計画」を公表した。本学は、同計画に基づいてこの 10 年間に大きな飛躍を遂げ、創立 130 周年を迎える今日、さらに新たな第三次「21 世紀研究教育計画」の策定を目指している。

「21 世紀研究教育計画」の策定

本法人は、平成 14 年の創立 120 周年を迎えるに臨み、本学の建学の精神・理念のより一層の闡明・明確化を目的として、本学の研究教育上における「個性・独自性と普遍性」を将来にわたって強固なものとするための構想である「國學院大學 21 世紀研究教育計画」を策定し、その具体化に際して考慮すべき以下の 3 つの基本方針を掲げた。

第一に、研究教育の場の整備が考えられなければならない。現在、たまプラーザキャンパスと渋谷キャンパスに分断されて行われていることから生ずる研究教育上の不利益を解消するために、渋谷キャンパスの再開発を完成させ、文学部、法学部、経済学部および神道文化学部を渋谷に再集中させる。このように研究教育の場を整備して大学の一体化を図ることにより、より活発な研究教育の展開が可能となろう。

第二に、今日のグローバル化した時代における大学は、社会に開かれているのみならず、広く外国にも開かれていなければならない。地域社会との連携、諸外国の大学との提携等を通じて、本学の研究教育の成果を発信し、また、研究教育の機会を提供していかなければならない。

第三に、大学は、社会の進展、高等教育政策ないしは制度の変更に対応するべく、的確な措置を講じなければならない。また、教育課程を時宜に適した形で柔軟に運用することも要求される。

これらの基本方針に沿って、「21 世紀研究教育計画」の具体化に着手し、同年中に「21 世紀研究教育計画」を策定・遂行する機関として、本法人のもとに、理事長を委員長とし、学長・常務理事・教学担当理事・大学事務局長等を委員とする「國學院大學 21 世紀研究教育計画委員会」を設置した。「21 世紀研究教育計画」の策定と本委員会の設置は、神道文化学部・法科大学院の開設や、渋谷キャンパス再開発、研究開発推進機構の設置などの重要施策の実現はもとより、その後の人間開発学部の開設や教育開発推進機構の設置など、第二次計画で実施される全学的諸施策の基盤となっ

た。

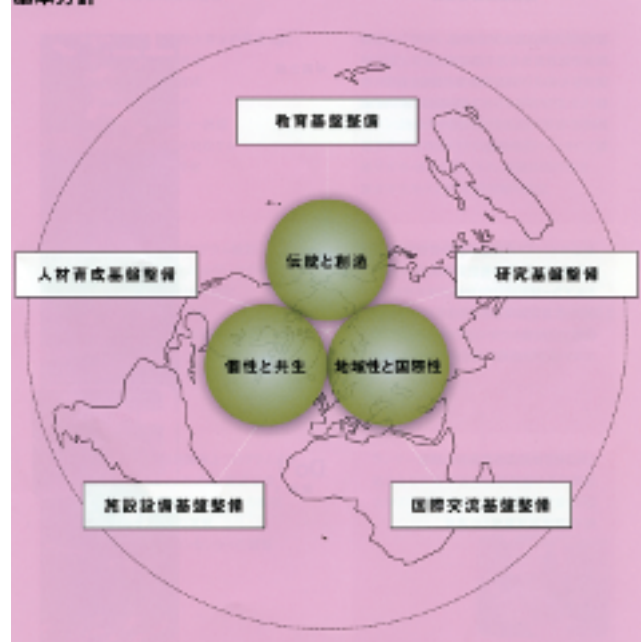
「21 世紀研究教育計画」の具体的施策のうち、殊に中核を担う重点的施策として、阿部美哉学長のリーダーシップのもと、平成 14 年に策定したのが「神道と日本文化の国学的研究発信の拠点形成」である。「神道と日本文化の国学的研究発信の拠点形成」は、本学の理念・目的である「神道精神に基づき人格を陶冶し、諸学の理論ならびに応用を攻究教授し、有用な人材を育成すること」（学則第 1 条）に謳われる「神道精神」（主体性を保持した寛容性と謙虚さの精神）に基づいて、大学院文学研究科と日本文化研究所により、日本社会の文化的基盤となっている神道的文化及びそれが生み出した多様で複合的な日本文化を国際的レベルで研究・発信し、日本が「国際的競争力（主体性）」を保持しつつ国際社会での「協調・共生（寛容性と謙虚さ）の体制」を創出・構築するために必要な文化的学問的貢献をなす世界最高水準の「日本文化の総合的研究と発信のための世界的研究教育センター」としての大学の形成・構築を目指すべく策定したもので、同年に文部科学省 21 世紀 COE プログラムに採択された。これは、本学の建学の精神、理念・目的の具現化が卓越した研究拠点に適うものとして認められ、本学の取組みが評価された結果である。「神道と日本文化の国学的研究発信の拠点形成」は、研究拠点形成費補助金を受けた事業期間はもとより、終了した平成 19 年度以降も継続推進し、殊に同事業により培われた研究成果を基礎として、19 年には本学における研究教育活動の重点的推進及びその成果の発信を目的に、日本文化研究所を中心に学内の研究機関・研究施設を統合して研究開発推進機構を発足した。また、本機構内に伝統文化リサーチセンターを設置して、「21 世紀研究教育計画」の具体的事業で、文部科学省の平成 19 年度私立大学学術研究高度化推進事業であるオープン・リサーチ・センター整備事業に選定された「モノと心に学ぶ伝統の知恵と実践」を平成 23 年度まで推進し、その後も同研究事業の継承発展を本機構において行っている。

「21 世紀研究教育計画」の改定（第二次「21 世紀研究教育計画」）

18 歳人口の漸減、全入時代の到来、大学間競争の激化などにより、大学独自の自律的な改革を必要とす

る社会情勢及び大学を取り巻く環境を踏まえ、本法人では創立 125 周年に当たる平成 19 年に、創立 130 周年を目途とする短中期的な計画を策定すべく、規程及び委員会のあり方を検討するための「國學院大學研究教育計画委員会規程改訂委員会」を設置し、建学の精神、大学の使命、21 世紀において求められる人材育成、国際交流及び財政基盤など、多岐におよぶ検討を重ねた。この結果、基幹事業として「教育」「研究」「人材育成」「施設設備」「国際交流」の 5 つの基盤整備（「5 つの基^{もと}い」）を掲げ、その責任者として担当理事が当たり、委員会のもとに小委員会を設置して具体的施策立案に当たることを骨子とする改正案を理事長に答申した。また同時に、同委員会は諮問されていた「伝統と創造」「個性と共生」「地域性と国際性」の調和（「3 つの^{おも}慮い」）を研究教育の基本方針とする「國學院大學における研究教育開発推進に関する指針」を理事会に答申し、承認された。これにより、平成 19 年度中に「國學院大學 21 世紀研究教育計画委員会規程」の改正を行い、「教育」「研究」「人材育成」「施設設備」「国際交流」等の基盤整備に担当理事を委員長とする小委員会を設けて諸改革を推進する体制の構築を規定するとともに、殊に本法人における研究教育の根幹として、以下の前文を設けた。

基本方針



國學院大學は、母体となる皇典講究所の設立以来、日本の国柄・文化を広くかつ精微に研究教育することにつとめ、神道精神に基づき人格を陶冶し、自己の本分を尽くすべく生きようとする意志と能力を有した人材を育成してきた。

21 世紀を迎えて日本と世界、個人と社会のあり方は激変し、さらに大学淘汰の時代と言われる今日、本学が個性輝く大学として真に社会に貢献し続けていくためには、本学の建学の精神を見つめ直し、新しい時代に対応し得る研究教育の方針を定めることが必要である。

ここに國學院大學は、建学の精神、理念・目的をより一層闡明・明確化し、本学が伝統を継承し未来を創造する大学としてさらなる発展を遂げて

第二次「21 世紀研究教育計画」事業計画と施策



いくため、役教職員、学生が一体となってその実現に邁進することを宣言する。

また、平成 20 年 4 月 1 日付で、「研究教育開発推進に関する宣言」「教職員の倫理と行動の綱領」からなる、以下の「國學院大學における研究教育開発推進に関する指針」を定めた。

〔研究教育開発推進に関する宣言〕

國學院大學は、建学の精神である「神道精神」に基づく研究教育を更に創造的に発展させ、主体性・独自性を保持しつつ、国際社会での協調・共生体制を構築し、学術研究及び教育を通して日本社会の発展と世界の平和に貢献する。

本学は、「伝統と創造」「個性と共生」「地域性と国際性」の調和を研究教育における基本方針と定め、日本人としての自覚と教養を身につけ、自立した個性を有し、より良き日本社会と世界の形成に尽力できる意思と能力を持つ人材を育成することを目標とする。また、研究教育における成果を広く社会に還元するとともに、研究教育の質的向上を不断に図り、具体的施策を立案・実施・検証する体制を構築し、その推進に当たることを宣言する。

〔教職員の倫理と行動の綱領〕

以上の使命を達成するため、本学は 21 世紀における研究教育の開発推進と人材育成という大学



に求められる要請に真摯に向き合い、その負託に応えるべく公正性と信頼性を確保し、社会的責任を自覚し、研究教育活動に携わる者の倫理と行動の綱領を示すこととする。

- 日本の伝統・文化の継承と創造的発展に努める
- 建学の精神と大学の名誉を重んじ、教職員として自覚ある行動をとる
- 人格・人権は相互に尊重する
- 法令及び学内規程等を遵守する
- 常に自己研鑽に努め、校務に最善を尽くす
- 積極的に社会活動に参画するよう努める
- 大学の資産及び公的資金は、適正に取り扱う

これら「國學院大學 21 世紀研究教育計画委員会規程」および「國學院大學における研究教育開発推進に関する指針」に基づき、21 世紀研究教育計画委員会の下に 5 つの小委員会である「教育」「研究」「人材育成」「施設設備」「国際交流」基盤整備小委員会を置き、平成 24 年の創立 130 周年を目指し、日本人としての自覚と教養を身につけ、自立した個性を有し、より良き日本社会と世界の形成に尽力できる意志と能力を有する人材育成を目標とする「伝統と創造」「個性と共生」「地域性と国際性」の調和を研究教育の基本方針として中期目標の設定と具体的な行動計画の検討を行うとともに、PDCA サイクルを意識した検証体制を構築するよう努めた。

以上の検討結果や施策を受けて、平成 21 年 7 月、「21 世紀研究教育計画」を改定（第二次「21 世紀研究教育計画」・公表した。本計画は「3 つの^{おも}慮い」として、伝統文化を継承し、そこに学び新たな価値を創造していく「伝統と創造」、個性を輝かせると同時に、社会との共生を大切にしていく「個性と共生」、自らの生きる地域に貢献し、国際社会での調和を目指す「地域性と国際性」を研究教育の基本方針とし、また「5 つの^{もと}基い」として、教育力の向上と教育の質の保証に、大学が組織的に取り組む「教育基盤整備」、研究力の向上と研究拠点の充実、研究成果の発信を一層推進する「研究基盤整備」、学生の将来的な自立を支援し、卒業生との連携を更に強固にする「人材育成基盤整備」、国際交流の方針に沿った体制を整備し、国際交流を活性化する「国際交流基盤整備」、エコ・キャンパスに努めると共に、更なる充実発展を期する「施設

設備基盤整備」を施策方針とする中期事業計画であり、創立 130 周年である平成 24 年度を目途にその可視化を行うものである。

第三次「21 世紀研究教育計画」に向けて

本法人では、第二次「21 世紀研究教育計画」を推進・実施するとともに、平成 23 年度からは本計画の見直しに着手し、各基盤整備小委員会において検証された実績に基づき、その進捗状況及び達成度に関する検討結果を受けて、創立 130 周年記念事業の一環として、社会情勢及び大学を取り巻く環境の変化に応じた新たな付加要素を勘案した「21 世紀研究教育計画(第 3 次)」の策定を目指している。各基盤整備においては、以下のような計画が考えられている。

教育基盤整備：第二次計画における導入教育・校史教育の施策を踏まえて、建学の精神を活かした共通・初年次教育を展開する。また、第二次計画において設置した教育開発推進機構の機能を充実させるとともに、教育の質保証を図る施策を具体的に実行する。

研究基盤整備：文部科学省 21 世紀 COE プログラムおよび文部科学省私立大学学術研究高度化推進事業（オープン・リサーチ・センター整備事業）の展開を踏まえて、國學院大學としての特色ある研究の充実ならびに成果の発信を図る。学内外の教員による研究活動の振興を進めるとともに、國學院を起点とした共同研究を組織し、若手研究者を養成する。

人材育成基盤整備：第二次計画に続き、建学の精神に基づいた人材育成、國學院ブランドの確立・発信、更には國學院大學独自のグローバル人材育成などを図るための正課教育外の施策の立案・実行を進める。

国際交流基盤整備：第二次計画において策定された「協定校ネットワークの基本方針」及び「国際交流締結のガイ

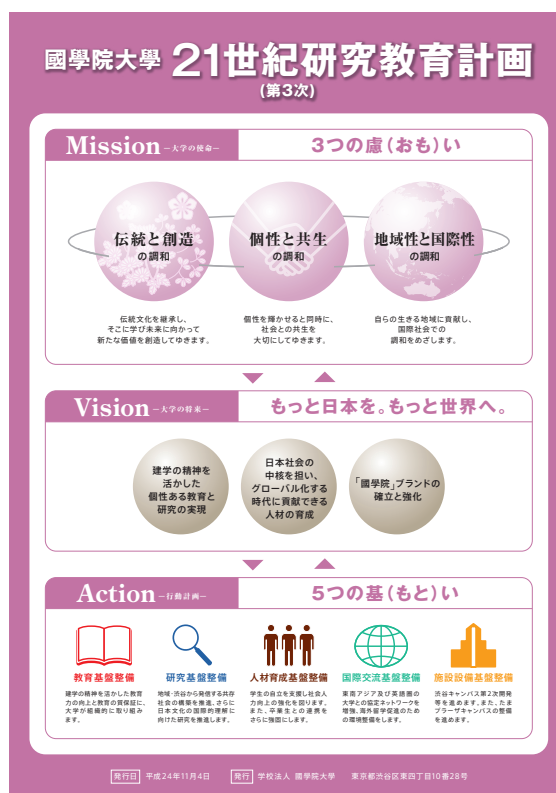
ドライン」を踏まえ、第3次計画においては、「国際交流の実質化」を図る。

施設設備基盤整備：第二次計画までの渋谷キャンパス再開発計画を受けて、残された体育館敷地の再開発計画の遂

行に加えて、渋谷キャンパス隣接地再開発並びにたまプラーザキャンパスの再整備計画、エコ・キャンパスの創造を継続的に実行する。



「国学院大学21世紀研究教育計画(第3次)」パンフレット



概念図

総 論 III

記念式典・ 記念事業

國學院大學では毎年、創立記念日である 11 月 4 日に臨んで関係物故者の展墓や慰霊祭、記念祭、永年勤続者表彰を行うとともに、節目となる年には記念式典の開催や記念事業を実施している。ここ 10 年では、創立 120 周年・125 周年の記念式典や周年事業のほか、平成 21 年には渋谷キャンパス再開発完成の記念祝賀会および記念事業を展開した。現在、創立 130 周年を迎えるに当たり、様々な記念事業に取り組んでいる。

創立 120 周年

◇創立 120 周年記念式典

本学は、明治 15 年の母体である皇典講究所の創立以来、平成 14 年に創立 120 周年を迎えた。これを記念して創立記念日の 11 月 4 日に、新高輪プリンスホテル国際館パミール「北辰」にて記念式典を挙行了。記念式典では、高松宮妃喜久子殿下のご推挙により三笠宮崇仁親王殿下のご長男寛仁親王殿下のご台臨を仰ぎ、遠山敦子文部科学大臣のご出席を得て、法人傘下の各学校教職員、学生、生徒ら約 1300 名が列席した。ご台臨いただいた寛仁親王殿下からお言葉を賜り、来賓を代表して遠山文部科学大臣、日本私立大学連盟会長奥島孝康氏（早稲田大学総長）、本学院友会会長外山勝志氏（明治神宮宮司、本法人理事）から祝辞を頂いた。その後、祝電披露に引き続き、記念募金事業に格別のご協力を頂いた方々を代表して、神宮大宮司北白川道久氏に宇梶輝良理事長から記念品と感謝状を贈呈した。

式典終了後に引き続いて同会場にて、神社本庁統理久邇邦昭氏（本法人顧問）の記念講演「海外生活で感

じたこと」を行った。会場を同ホテル内の「飛天」に移して記念祝賀会を開催し、来賓、招待客約 1400 名を招いて盛大な会となった。来賓を代表して神社本庁総長工藤伊豆氏（本法人理事）、日本大学総長瀬在幸安氏、皇學館大学理事長上杉千郷氏、スペイン・サラマンカ大学学長イグナシオ・ベルドゥーゴ・ゴメス・デ・トーレ氏より祝辞を頂いた。

この記念式典に先立ち、10 月 22 日に、宇梶理事長、柴崎芳雄常務理事、阿部美哉学長、坂口吉一事務局長・理事、本学院友会宇井克彦常務理事とともに、豊島岡





墓所において皇典講究所初代総裁の有栖川宮幟仁親王と有栖川宮家の祭祀を継承された高松宮宣仁親王、隣接の護国寺檀徒墓地において皇典講究所初代所長の山田顕義伯、本所長代理・本学学長の服部宇之吉博士の展墓を行った。続いて、青山墓地の皇典講究所副総裁・所長の佐佐木高行侯と本所所長・本法人理事長・本学学長の佐佐木行忠元侯爵の展墓を行った。また、11月1日には、創立120周年記念祭を本学神殿にて、中西正幸教授を斎主として斎行し、宇梶理事長、柴崎常務理事、阿部学長、平林勝政学長特別補佐、坂口事務局長・理事らが参列した。その後、関係物故者慰霊祭を百周年記念講堂にて、沼部春友教授を斎主として斎行した。また、翌年5月1日の神殿鎮座記念祭では、創立120周年記念式典ならびに同記念事業を無事を実施することができたことの感謝を奉告した。

◇創立120周年記念事業

本学は、創立120周年を記念して、神道文化学部を設置、渋谷キャンパス再開発のほか、以下の諸事業を実施した。

○チンギス・ハン宮殿址の考古学調査（モンゴル国立歴史研究所共同発掘調査）

日本・モンゴルの共同で、平成13年8月下旬から16年度にかけて、加藤晋平本学教授（平成14年度

より元教授、本学大学院講師）が総隊長として調査を行った。モンゴル・ヘリテイ県「アウラガ遺跡」（チンギス・ハンの本拠地「大オールド」跡）を東西200メートルの範囲で発掘調査を行った。13～15世紀のものとされる約25メートル四方の基壇と礎石や柱穴を確認し、さらにレーダー地下探索をしたところ、動物を焼いた骨や灰を埋めた穴を多数発見し、歴史書の記述とも合致することからチンギス・ハン霊廟跡と断定した。



○海外特別展示「縄文の造型と心象風景」

イギリス、ケンブリッジ大学フィッツウィリアム博物館にて、平成13年9月11日から10月28日までの期間、本学考古学資料館所蔵の縄文土器を中心に約30点を展示。あわせて講演会とシンポジウムも開催した。

○講座「渋谷学」

渋谷区・渋谷区教育委員会との共催で行う渋谷を科学する総合講座。同講座の内容は前・後期全12回で、前期は地理学、考古学、歴史学的側面から考察し、後期は政治、経済、文化、風俗など諸相の現代的課題と将来への施策を分析するものである。前期の講義テーマを「渋谷の風水土」、「埋もれた渋谷」、「渋谷のもののふと民衆」、「帝都時代の渋谷」、「渋谷の再生と戦後ヤミ市」、後期の講義テーマを「渋谷はどこだ」、「ターミナル都市渋谷」、「渋谷をデザインする」、「渋谷エコノミー」、「地域行政と市民生活」に設定して実施した。現在「渋谷学」は、「21世紀研究教育計画」の一環として、研究開発推進機構研究開発推進センターの「地

域・渋谷から発信する共存社会の構築」研究事業のなかで展開されている。



○経済学部講演会・シンポジウム「21世紀の日本経済を考える」全4回

本学経済学部では、創立120周年記念事業として記念講演会・シンポジウムを百周年記念講堂にて開催した。

- ・小倉昌男氏（前ヤマト運輸株式会社社長）「日本経済を変えた物流革命」、平成14年6月22日
- ・内橋克人氏（経済評論家）「地域から日本経済を考える」、同年10月26日
- ・A・D・ゴードン氏（ハーバード大学ライシャワー研究所所長）「歴史としての戦後日本」、コメンテーター戸塚秀夫氏（元東京大学教授、国際労働研究センター所長）、同年11月26日、AV教室
- ・遠藤勝裕氏（日本証券代行株式会社社長）「災害と危機管理―阪神・淡路大震災の体験をふまえて―」、平成15年5月17日



○特別展示「ナポレオンの大法官カンパセレス―國學院大學所蔵カンパセレス文書展」

本学図書館が所蔵する、フランスの政治家・法律家であったカンパセレスの文書をフランス政府の協力を得て、平成14年8月2日から16日までの期間、高輪プリンスホテル貴賓館にて開催した。8月2日には、ロランス・シャテル・ド・ブランシオン女史（ソルボンヌ大学歴史学博士、ナポレオン財団研究員）による記念講演「カンパセレスとナポレオン法典の誕生」を行った。また、併設展としてカンパセレスと同時代の日本で活躍していた喜多川歌麿、葛飾北斎などの浮世絵を中心にした展示「江戸の浮世絵」も同ホテル和風別館4階「聚楽」にて催した。



○創立120周年記念展「日本のこころとかがたち」

本学図書館、考古学資料館、神道資料館、校史資料課で収蔵している貴重資料の展示を、平成14年11月7日から12日まで、渋谷区の東急百貨店本店7階催事場にて開催した。会場は、「考古学」、「神道」、「國學院の潮流」の3つのゾーンの展示で構成しており、期間中に約4000人近くが来場した。





○記念文化講演会・記念フォーラム

本学主催の創立 120 周年記念文化講演会を山形県村山市、宮城県仙台市、新潟県新潟市、福岡県福岡市で開催し、本学・若木育成会・院友会・院友会石川県支部の 4 者共催で記念フォーラムを開催した。

新潟会場 小林達雄本学教授「縄文人の自分意識」、平成 14 年 7 月 14 日、新潟市新潟東映ホテル



山形会場 安彦好重氏「珍（真）説 磐司磐三郎と山寺鹿子踊」、小林達雄教授「縄文人の世界観」、同年 7 月 27 日、村山市市民会館

石川会場 〈記念フォーラム〉

テーマ「金沢城下町と社寺信仰」、同年 9 月 7 日、金沢市ホリデイ・イン金沢

基調講演 根岸茂夫本学教授

シンポジウム

コーディネーター 藤島秀雄氏（金沢工業大学教授）

パネリスト 今村充夫氏（加能民俗の会名誉会長）、東四柳史明氏（金沢学院大学教授）、石田文一氏（石川県立博物館学芸主任）

福岡会場 嵐山光三郎氏「芭蕉の謎（九州へ行きたかった芭蕉）」、同年 10 月 6 日、福岡市アクロス福岡・イベントホール

宮城会場 平岩弓枝氏「日本のこころ」、同年 10 月 13 日、仙台市ホテルメトロポリタン仙台・大宴会場「千代」



○狂言鑑賞会

- ・講演会 田口和夫文教大学教授「狂言の昔と今（その五）」、平成 14 年 10 月 23 日、たまプラーザキャンパス 1 号館 A V 1 教室
- ・狂言「禁野」「鱸包丁」「骨皮」、小舞「鸚鵡」「楽阿弥」、語「熊坂」能楽師・狂言方大蔵流、山本東次郎氏他一門、同日、1 号館 4 階 605 教室
- ・狂言「鐘の音」「薩摩守」「止動方角」、小舞「蛸」「府中」、語「巴」、解説・徳江元正本学名誉教授、同年 10 月 24 日



○古典芸能鑑賞会

東儀秀樹氏による雅楽演奏会「東儀秀樹—雅楽の調べ—」を、本学学生および系列高校生を対象として平成 14 年 11 月 17 日に渋谷公会堂にて開催し、学

生など約 2000 人が来場した。



○神道文化学部開設記念シンポジウム「神道文化を考える」

神道文化学部の開設を記念し、本学創立 120 周年記念事業の一環として、平成 14 年 12 月 7 日に百周年記念講堂にて記念シンポジウム（第 56 回神道宗教学会学術大会）を開催した。

基調講演「神道学」および「神道文化学」について」安蘇谷正彦本学神道文化学部長・教授、

パネリスト

島蘭進東京大学大学院教授、林淳愛知学院大学教授、牟禮仁皇學館大学教授、杉山林継本学教授、井上順孝同教授、岡田莊司同教授。

コーディネーター

武田秀章本学助教授、西岡和彦同専任講師



○『國學院大學百二十年小史』、『写真でみる國學院大學 120 年の歩み』の刊行

本学総務部校史資料課は、創立 120 周年を記念して 2 つの記念誌を刊行した。『國學院大學百二十年小史』は、明治初頭の社会情勢から書き起こし、大正、

昭和を経て、平成 14 年に至る歴史を編年体風にて書き綴っている。『写真でみる國學院大學 120 年の歩み』は、草創期（明治末年まで）、拡充期（大正から戦前まで）、発展期（戦後から昭和 56 年まで）、飛躍期（100 周年以降）の四期構成で、開学以来の施設、建築物、文書、役職者など約 500 葉を配した写真集である。



○『梧陰文庫総目録』の編纂と刊行

本学図書館が所蔵する井上毅の遺文書・旧蔵書「梧陰文庫」は、昭和 32 年に井上毅の継嗣の匡四郎氏より本学に寄託され、その際に「梧陰文庫」と命名して、昭和 38 年に本学創立 80 周年記念事業として『梧陰文庫目録』を刊行した。その 20 年後に、寄託から寄贈に切り替えられ、寄託後も井上家に残されていた文書類が追加寄贈されたが、追加寄贈分を含めた目録は作成されずにいたため、平成 12 年より本学日本文化研究所の総合プロジェクトとして『梧陰文庫総目録』の編纂・刊行事業を発足し、翌 13 年に創立 120 周年記念事業に指定され、平成 17 年 3 月に編纂作業が完了して東京大学出版会より刊行した。同目録には、文書 6603 点、図書 872 点の全 7475 点を収載している。



○『新編荷田春満全集』の編纂・刊行

江戸中期の国学者荷田春満の著作類をまとめた全集の刊行は、昭和3年と19年の2度計画されたが、いずれも刊行は中途にて終わり未完のままとなっていた。本学が、平成14年に京都市伏見区の東丸神社所蔵の東羽倉家文書の調査を許されたことにより、荷田春満の自筆稿本をはじめとする新出資料の存在が明らかとなり、これらを数多く収録した『新編荷田春満全集』の編纂・刊行が創立120周年記念事業に指定され、平成15年から22年にかけて全12巻をおうふうより刊行した。全巻の構成および刊行年については以下の通りである。

- 第1巻「書入本『古事記』」（平成15年6月刊）
- 第2巻「日本書紀・祝詞」（平成16年11月刊）
- 第3巻「日本書紀・風土記」（平成17年5月刊）
- 第4巻「日本書紀歌謡・万葉集上」（平成17年11月刊）
- 第5巻「万葉集下」（平成18年5月刊）
- 第6巻「古今和歌集」（平成18年11月刊）
- 第7巻「伊勢物語・百人一首」（平成19年4月刊）
- 第8巻「職原抄」（平成20年4月刊）
- 第9巻「律令」（平成19年11月刊）
- 第10巻「国史」（平成21年1月刊）
- 第11巻「語彙・アクセント資料」（平成21年6月刊）
- 第12巻「創倭学校啓・和歌・創作祝詞」（平成22年2月刊）

創立125周年

◇創立125周年記念式典

本学は、平成19年をもって創立125周年を迎えた。これを記念して創立記念日の11月4日に百周年記念講堂にて記念式典を挙行了。記念式典では、宇梶輝良理事長をはじめ本法人役員、安蘇谷正彦学長をはじめ法人傘下の教職員、来賓、学生・生徒などが列席した。式典では、宇梶理事長の式辞に続いて、来賓を代表して、神社本庁統理久邇邦昭氏（神社本庁理事の寺井種伯氏代読）と本学院友会会長外山勝志氏から、それぞれ祝辞を頂いた。次に、前年11月に制定した本法人関係者で各分野・方面において特に顕著な功績を認められた者を顕彰する「学校法人國學院大學表彰」を初めて行い、佐藤康光氏（棋士）・百崎敏克氏（佐

賀県立佐賀北高等学校野球部監督）・諏訪哲史氏（作家）の3氏を表彰した。永年勤続の表彰では、代表の郡司昭明法人事務局長（勤続40年）に賞状を贈った。記念式典終了後に、関係物故者慰霊祭を百周年記念講堂において、茂木貞純神道文化学部教授を斎主として斎行した。その後、記念祝賀会を若木タワー18階有栖川宮記念ホールにて催した。



この記念式典に先立ち、10月30日に、宇梶理事長、坂口吉一常務理事、安蘇谷学長、本学院友会宇井克彦常務理事が、豊島岡墓所において皇典講究所初代総裁有栖川宮幟仁親王と有栖川宮家の祭祀を継承された高松宮宣仁親王、護国寺檀徒墓地において皇典講究所初代所長山田顕義伯の展墓を行った。



記念式典当日には、式典の前に創立125周年記念祭を本学神殿にて、中西正幸教授を斎主として斎行した。



◇創立 125 周年記念事業

○記念文化講演会

創立 125 周年記念文化講演会として、平成 19 年 10 月 27 日、百周年記念講堂にて、櫻井よしこ氏の記念講演「この国のかたちを考える」を開催した。講演会には約 450 人の来場者があり、応募者多数であったため、120 周年記念館 2 号館にてライブ中継も行った。



○キャンパスカミングデー・シネマ歌舞伎の上映

平成 19 年 10 月 6 日から 8 日までの 3 日間、「新しい國學院見せます」と題して渋谷キャンパスで「キャンパスカミングデー」を開催した。シネマ歌舞伎の上映をメイン企画に、本学所蔵の歌舞伎関連資料などの展示や、歌舞伎関連グッズの販売、学生アドバイザーによる進学相談会などの各種イベントを行い、受験生や院友など多くの参加者が来場した。シネマ歌舞伎の上映を百周年記念講堂にて行い、『野田版 鼠小僧』、『鶯娘・日高川入相花王』の 2 つの演目を上映した。



○和楽器グループ「Rin'」コンサート

箏、琵琶、尺八などの和楽器を演奏する女性 3 人のユニット Rin' によるコンサート「Rin' Live 源氏ノスタルジー」を平成 19 年 12 月 8 日に百周年記念講堂において開催し、約 450 人の来場者があった。Rin' は、本学図書館所蔵の『源氏物語』（久我家嫁入本）に触発され制作した楽曲を含むアルバムをこのたび完成させ、本学でのライブ開催となった。



渋谷キャンパス再開発完成記念

◇渋谷キャンパス再開発事業完成記念祝賀会

本学では、創立 120 周年記念事業の一環として、平成 14 年より進めてきた渋谷キャンパス再開発事業が、平成 21 年 9 月に完成した。これを記念して、完成記念祝賀会を 10 月 4 日に学術メディアセンター 1 階にて執り行い、本学教職員、関係者約 620 人が参集した。祝賀会は、宇梶輝良理事長の挨拶に続き、来賓を代表して、日本私立学校振興・共済事業団理事長鳥居泰彦氏、本学院友会会長外山勝志氏より祝辞を頂いた。その後、株式会社日建設計取締役会長中村光男

氏、鹿島建設株式会社代表取締役社長中村満義氏に感謝状および記念品を贈呈し、2氏より挨拶を頂いた。続いて、神社本庁総長矢田部正巳氏の乾杯の発声により、乾杯、祝宴に入り、祝宴では、モニュメント「翔」「翼」の制作者澄川喜一氏、渋谷区長桑原敏武氏から、それぞれ挨拶を頂いた。



◇渋谷キャンパス再開発完成記念事業

平成14年より開始した渋谷キャンパス再開発事業が、平成21年9月に完成したことを記念して、生まれ変わった渋谷キャンパスで本学の新たな始動を体感してもらうべく、「新たな創造、そして未来へ」をスローガンに、各種の記念事業を実施した。

○ホームカミングデー「おかえりなさい。そして ようこそ 国学院へ！」

第1回のホームカミングデーを11月3日に開催し、日本人女性初南極点到達を果たした院友でフリーライターの續素美代氏（98期・文）による講演会や、高嶋ちさ子プロデュース「12人のヴァイオリニスト」によるミニコンサートなどを行った。



○大学マスコット

渋谷キャンパス再開発完成を記念して、大学マスコットを制作することとなり、学生アドバイザーからの原案を「コクーン」、「まもる君」、「コクガックス」、「こくぴょん」の4つにしぼり、本学在学学生による人気投票により、「こくぴょん」に決定した。「こくぴょん」は11月3日に開催した第1回「ホームカミングデー」でデビューし、その後もオープンキャンパスや卒業式などの様々な大学行事に参加している。



○小学生のための考古学ワークショップ

渋谷区郷土博物館・文学館との共催により、渋谷区在住小学生（高学年）を対象に、装身具や縄文食作りの体験、伝統文化リサーチセンター資料館の見学などを行う「小学生のためのワークショップ」を4回（10月10日、17日、24日、31日）にわたり開催した。



○特別展示「近代日本国家形成と國學院」

近代日本の国家形成と國學院の歴史・学問の歩みを、本学所蔵の校史や日本近代政治史関係の資料を通じて紹介する企画展を、平成21年10月1日から28日までの期間、伝統文化リサーチセンター資料館にて開催した。



○公開学術講演会

特別展示「近代日本国家形成と國學院」とも関連して、本学研究開発推進機構公開学術講演会を平成21年10月10日に学術メディアセンター常磐松ホールにて開催した。京都大学人文科学研究所教授の山室信一氏を講師に迎え、「近代日本の国家形成と学知の意義」と題して講演を行った。



○特別展示「まつりのそなえ—御食たてまつるもの—」

日本の神々へのそなえが、どのような形式でたてまつられたか、また、古い時代の神に捧げる食べ物（神饌）がどのように維持され、どのように変化していったのか、考古資料、文献資料などの様々な資料を紹介する企画展。平成21年11月2日から12月12日ま

での期間、伝統文化リサーチセンター資料館にて開催した。



○公開講座「そなえを問う」

特別展示「まつりのそなえ—御食たてまつるもの—」と関連して、本学研究開発推進機構公開講座「そなえを問う」を、平成21年11月7日、11月21日、12月12日の3回にわたり、学術メディアセンターにて開催した。

- 第1回 「古い神饌を考えること」
加瀬直弥(伝統文化リサーチセンター助教)
- 第2回 「考古学からそなえを問う」
加藤里美(伝統文化リサーチセンター講師)
- 第3回 「近代の特殊行事と神饌」
遠藤 潤(伝統文化リサーチセンター助教)



○オープンキャンパス 入試直前対策講座

平成21年11月8日に、オープンキャンパス企画として、科目別アドバイス、過去問解説、キャンパスツアー、個別相談などの各種の催しを行った。

○学生支援 GP 公開フォーラム「『自分史』作成支援システムを活用した学修支援」

平成 19 年度文部科学省「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」に採択された本学の「学生みずから発信する『自分史』作成支援～社会のなかでの自己活用力養成プログラム～」の公開フォーラムを、平成 21 年 11 月 14 日に 120 周年記念 2 号館において開催した。

「『縁』コミュニティによる離脱者ゼロ計画』について」

佛教大学教授（学生支援 GP 室長）原清治氏
「アセスメントの結果にみる新入生の特徴」について」

株式会社ベネッセコーポレーション大学支援事業開発部東日本大学営業課 影山裕介氏
「Web 版自発的ポートフォリオ作成支援システム」について」

本学教学事務部教務課課長 仙北谷穂高
全体討議

総司会 遠藤彰郎本学教授（事業推進責任者）



創立 130 周年

◇創立 130 周年記念事業

本学は、平成 24 年 11 月に創立 130 周年を迎える。

本学は、創立以来、日本文化の究明を研究教育の基本方針としてきた。この方針は、世界において文化の多様性が指摘される現在においても、これからの未来においてもかけがえのない方針となる。本学では、創立 130 周年にあたり、日本の個性を輝かし、さらにそれを世界に広げていこうとの思いを込めて、「もっと日本を もっと世界へ」をスローガンに掲げ、このスロー

ガンのもとに、日本文化を学び、理解し、そして世界に羽ばたく、グローバルな人材の育成を目指していく。

そこで、本学の未来のために、本法人理事会は「21 世紀研究教育計画（第 3 次）」を策定し、この中期計画を根本として、「伝統と未来」「学生と親と院友と大学」「地域と大学」「戦略的な広報」の 4 つの柱を立て、それぞれの柱の基に 130 周年記念事業を遂行する。主な記念事業の概要は、以下の通りである。

■「伝統と未来」

○「21 世紀研究教育計画（第 3 次）」の策定

平成 23 年度より、第二次「21 世紀研究教育計画」の見直しに着手し、各基盤整備委員会において検証された実績に基づき、その進捗状況及び達成度に関する検討を行った。その結果を受け、社会情勢及び大学を取り巻く環境の変化に応じた新たな付加要素を勘案した「21 世紀研究教育計画（第 3 次）」の策定を行う。

○渋谷キャンパス第 2 次開発

渋谷キャンパス第 2 次開発として、体育館側敷地および隣接地の再開発に着手する。

○たまプラーザキャンパスの施設の充実

開校 20 年を迎えるにあたり、たまプラーザキャンパスの大幅リニューアルを年次計画により進めて行く。

○人間開発学部 of 拡充

新学科として、子ども・子育て支援に関する専門的知識を持った人材養成を目的とした「子ども支援学科」を平成 25 年度に設置する。



○記念ロゴマーク



記念ロゴマークには、國學院大學キャラクターである「こくびょん」をモチーフに親近感を持たせ、サークルの上部はみんなで繋がる社会に開かれた大学であることをイメージしながら、スクールカラーをベースにデザインした。「こくびょん」は、平成21年9月、渋谷キャンパス再開発事業完成記念として、古事記の「因幡の白兔」にも登場する白いウサギをモチーフとして採用し、轡を耳に飾り、勾玉を首につるし、本学のキャラクターとした。なお、本学が創立130周年を迎える平成24年は、古事記撰録1300年という節目の年でもあり、「こくびょん」をロゴの中央に配した理由でもある。

○『國學院大學130年誌—ここ10年の軌跡—』の
発刊

平成14年の創立120周年以降、ここ10年間における本学の歩みをまとめた記念誌を作成する。

○国学研究「国学の始祖—荷田春満—」

シンポジウム「荷田春満と和歌」（11月1日、常磐松ホール）や展示（10月27日～11月10日、伝統文化リサーチセンター資料館）の開催と、展示図録の作成などを行い、創立120年であった平成14年度以来の研究成果を公開する。

・公開シンポジウム「荷田春満と和歌」

「荷田春満の学芸」 国文学研究資料館教授 鈴木淳
「万葉集と荷田春満」

京都市立芸術大学名誉教授 中西進
「荷田春満の和歌」

本学名誉教授・日本芸術院会員 岡野弘彦

司会 本学教授 辰巳正明

・特別展示「国学の始祖 荷田春満資料展」



○國學院大學貴重書叢書及び貴重書目録の作成

本学図書館が所蔵する貴重書の目録の作成、及び貴重書の中から資料を選択して、解説・解題を執筆し、叢書として公開する。

○文学部記念事業

・文学部国際シンポジウム「アジアにおける日本研究の現在」を10月27日に常磐松ホールにて開催する。

「郷歌と『万葉集』作品の愛情の歌」

東義大専攻人文大専攻教授 李妍淑

コメンテーター 本学教授 辰巳正明
「お歯黒の事例からみたベトナムと日本の文化比較」
ハノイ国家大学人文社会科学大学主任講師

Phan Hai Linh

コメンテーター 本学准教授 吉岡 孝
「宮澤賢治とキリスト教者との交流：作品中のキリスト教的モチーフを中心に」

ネルー大学教授 Pullattu Abraham GEORGE

コメンテーター 本学教授 石川則夫

司会 本学教授 野呂 健



- ・学術講演会「後鳥羽院の世界」を平成25年1月26日に常磐松ホールにおいて、岡野弘彦本学名誉教授・日本芸術院会員、浅田 徹お茶の水女子大学大学院教授を講師に招き、行う。併せて展示「後鳥羽院の世界」を開催する。

- ・古事記撰録1300年にあわせて、10月6日に120周年記念2号館において、学術講演会「『古事記』の成立を考える—撰録1300年記念—」を実施する。
「歌謡記載の思想と方法」

上智大学教授 瀬間正之

「日本語で書かれた史書『古事記』—古代東アジアの国際環境と『古事記』—」

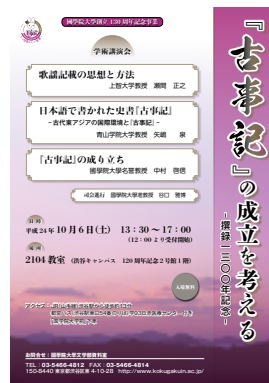
青山学院大学教授 矢嶋 泉

「『古事記』の成り立ち」

本学名誉教授 中村啓信

司会進行

本学准教授 谷口雅博



○経済学部記念事業

新たな公募制自己推薦（AO型）入試制度として、ケント（K-ENT）方式を導入する。K-ENT方式に関し、経済学部ホームページにて電子書籍を公開し、ケント通信（毎月1回）を配信する。



Q1 ケント方式でも、他の入試制度でも同じ授業を受けるんですか？

シヨージ まったく違いはありません。

ただし、ケント方式の学生は、「入学後に何をしようかな」と悩むのではなく、既に入学前から自分の夢や希望や計画をもって、やりたいことが明確なので、どんな授業を受けるのか1年生の最初からじっくり考えられますね。でも、ケント方式志望者ならではのメリットとして、授業やコースの概要やクラス（授業内容など）について大学のホームページを閲覧したり問い合わせる必要なく、入学前から調べられていたかやべきでしょうね。まずはケント方式のページ（<http://www.keent.kokugakuin.jp/>）を参考にするところからでしょうね。「先んずれば人を制す」です。

Q2 ケント方式の学生に何を期待していますか？

シヨージ 卒業後の活躍に期待しています。

ずいぶん先の話に聞こえるかもしれませんが、卒業後の活躍に期待しています。ケント方式の学生はそれぞれ目標をもって、われわれは経済学部経済学部の教育内容に自信を持っています。入学前から勉強して、希望する企業に入学して下す。例えば、企業の方やから、「国学院大学経済学部の学生に入学してよかった」という話を聞くことがありますが、それがケント方式学生だったとしてもうれしいです。ですから、高校生までの「英語」「国語」「数学」等の成績よりも、きちんと目標を持った大学生としての成長率に期待しています。

Q3 どのような点に注意して授業を受けなければならないのでしょうか。

シヨージ まず授業へ出席すること。

まず授業へ出席すること。授業やコンピュタ教室にちゃんと通うことが前提です。ね。卒業までレポートに卒業できる経済学部の学生は全学年70%です。どんな学生が落ちているかというと、授業に出ていない単位だけをとろうという時代遅れのことをしている連中です。大学を卒業しただけでは何の役にも立ちません。

○法学部記念事業（開設 50 周年記念）

10 月 13 日に百周年記念講堂において、「記念シンポジウム—裁判員制度の現状と課題—」を開催する。

パネリスト 田口真義氏

（裁判員経験者・Lay Judge

Community Club コーディネータ）

川田宏一氏（東京地方裁判所判事）

名倉俊一氏

（東京地方検察庁公判部副部長）

宮村啓太氏

（日本弁護士連合会裁判員本部事務局次長）

竹田昌弘氏

（共同通信企画委員兼編集委員）

司会 本学教授 中川孝博



○神道文化学部記念事業（開設 10 周年記念）

10 月 20 日に観月祭を斎行する。



○大学院記念事業

「國學院大學貴重書叢書」全 5 巻を作成する。

○特別展「有栖川宮家ゆかりの品々」

10 月 27 日～12 月 20 日まで、伝統文化リサーチセンター資料館において開催。



■「学生と院友と親と大学」

○「國學院かるた」の作成

卒業生、学生やその家族、教員・教職員等から募集した中から 50 首を選び、それをもとに『國學院かるた』を作成する。



○ホームカミングデー

11月3日の第4回ホームカミングデーにて、記念講演、記念コンサートを実施する。

・記念講演

谷口雅博本学准教授による『『古事記』は誰が読んだのか—撰録の経過と目的—』

・記念コンサート

沢田知可子トーク&ライブ「絆」



その他、名物となった院友支部による「お国自慢物産展」を開催する。

○創立 130 周年記念コンサート

10月28日に明治神宮会館において、東儀秀樹氏によるコンサートを開催する。

第1部 古事記千三百年紀『風よ語れ、ふることふみ恋歌』～はじまりの日本 東儀秀樹 音語り～

第2部 ミニコンサート



○創立 130 周年記念特別授業

10月31日5時限(16:10～17:40)に2104・2101教室において、さだまさし客員教授による特別授業を行う。

○強化部会の応援体制の構築

「創立 130 周年記念応援タオル」を作成して配布を行う。



○教育開発シンポジウム

平成25年2月16日にシンポジウム「私立大学における学士課程教育と教養教育のこれから—建学の精神・キャリア教育・質保証—」を行う予定。

■「地域と大学」

○「学びへの誘い」

「物語に見る源平合戦」をテーマに、本学所蔵の「平家物語」などの貴重資料を展示する。例年開催している札幌市、北海道短期大学部、新潟市、松本市、渋谷キャンパスに加え、たまプラーザキャンパスでも開催する。

・6月9日～17日

紀伊國屋書店札幌本店ギャラリー

・6月18日～24日 北海道短期大学部

・7月14日～21日

渋谷キャンパス伝統文化リサーチセンター資料館

・8月18日～26日 新潟市 NST ギャラリー

・9月15日～23日

松本市時計博物館 企画展示室

・10月19日～23日

たまプラーザキャンパス 1号館



○図書館収蔵資料展

図書館収蔵資料の中から、『源氏物語』『平治物語絵巻』『木曾物語絵巻』などの彩色豊かな奈良絵本や絵巻などの貴重資料を、10月10日から16日まで、丸善丸の内本店ギャラリーにて公開する。具体的には、撰上1300年を迎えた古事記の古写本（梵舜本）をはじめとし、「勅撰集」・「源氏物語」・「平家物語」など良く知られた古典籍や戦国武将の書状（織田信長、豊臣秀吉、毛利輝元、小早川隆景）、「帝国憲法」・「皇室典範」の起草に関わった井上毅の遺文書（「梧陰文庫」）および井上の養嗣子、井上匡四郎の遺文書など、本学における研究・教育に資するために収集された学術資産の一端を展示する。



○人間開発学部完成・新学科開設記念「共育フェスティバル」

10月28日にたまプラーザキャンパスで実施。



○万葉エコ Bee プロジェクト

養蜂活動をたまプラーザキャンパスの正課の中で実習として取り上げることにより、自然との共生を学ぶとともに、ミツバチ観察などの企画を開催して、本学と家族や地域の方々との交流を深める。



○日本発見「東京の歳時記」K-STEP 留学生プロジェクト

Facebook を利用し、留学生から見た東京の歳時記を写真と YouTube で紹介する。



■「戦略的な広報」

○ブランドカアップのための統一的広報

平成 24 年の創立 130 周年に当たり、スペシャルコンテンツや 130 周年記念 Facebook ページなどを含めた「130 周年記念事業特設サイト」を設ける。

学内各所のガラスに掲出するステッカー、クリアホルダーも統一のイメージにて製作する。同様のデザインを用いたラッピングバスを、杉並区～渋谷区の区間、世田谷区、富山市、新潟市、札幌市、福岡市において走行させる。



○新聞広告

創立 130 周年記念事業に関する広報として、新聞各社に広告記事を掲載する。

- ・ 5 月 13 日 読売新聞
- ・ 6 月 30 日 日本経済新聞
- ・ 7 月 16 日 読売新聞
- ・ 8 月 11 日 産経新聞
- ・ 10 月 20 日 読売新聞
- ・ 10 月 21 日 産経新聞

本学学生の父母会組織である国学院大学若木育成会による広告記事として、6 月 16 日に朝日新聞に掲載する。

○雑誌への連載

創立 130 周年記念事業として、雑誌に連載記事を掲載する。

- ・『PRESIDENT』（株式会社プレジデント社）

9 月 10 日号、9 月 24 日号、10 月 15 日号、10 月 29 日号

- ・『PRESIDENT Family』（株式会社プレジデント社）
9月18日号
- ・『週刊ダイヤモンド』（株式会社ダイヤモンド社）
8月20日号、8月27日号、9月3日号、9月10日号、9月18日号

○学生募集広報

学生募集広報として、本学マスコットキャラクター「こくぴょん」のTwitterによる情報発信を開始する。東京都以外におけるラッピングバスは、入試重点地方を視野に入れて走行地域を選定する。

平成25年度より募集を開始する「子ども支援学科」の学生募集広報としてDMやリーフレットの発送等を行う。

○第三次「21世紀研究教育計画」広報

学報において創立130周年記念事業に関する記事を掲載するとともに、「21世紀研究教育計画(第3次)」に関する記事を掲載する。

「オリジナルグッズ」

○クリアホルダー



○切手



○バッジ



○シール



○ピンバッジ



総 論 IV

東日本大震災への 対応

平成 23 年 3 月 11 日（金）14 時 46 分に三陸沖（牡鹿半島の東南東約 130km 付近）を震源として発生した我が国観測史上最大のマグニチュード（Mw）9.0 にも及ぶ東北地方太平洋沖地震とそれに伴って発生した津波及びその後の余震により引き起こされた東日本大震災は、國學院大學においても様々な影響をもたらされた。

この震災により、本学学生、教職員本人の生命に関わる被害の報告はなかったが、学生の生家等においては 130 件程度の被害報告があった。本学ではこの未曾有の大災害に対し、大学関係者への支援のみならず被災地における復興支援活動も積極的に行っている。

当日の状況

東日本大震災による震度は、渋谷キャンパスのある東京都渋谷区及びたまプラーザキャンパスのある神奈川県横浜市青葉区ではいずれも 5 弱と発表された。本学学生、教職員本人の生命に関する被害はなかった。授業開始前の期間であったため、学生が学内に多く滞留していたわけではなかったものの、それぞれのキャンパスにおいて、未曾有の災害に対する混乱の中で判断を迫られる場面も多くあった。

(1)学内の滞留者

3 月 11 日当日に学内に滞留していた人数は以下の通りである。

渋谷 約 950 名

学生 約 560 名、一般 約 160 名、
教員 約 60 名、職員 140 名

業者等 約 30 名（生協、ビル管理、清掃、
警備等）

※上記滞留者（被災者）のうち全職員及び教員の一部は、対策本部業務並びに滞留者支援を実施。

たまプラーザ 約 80 名

学生 約 40 名 教職員 約 30 名
業者等 約 10 名

(2)渋谷キャンパス

渋谷キャンパスにおける対応の概略は以下のとおりである。

14:46 東日本大震災発生

14:50 災害対策本部設置、緊急対応班を招集して
構内点検を実施

14:55 滞留者へ、安全確保のため校舎内で待機するよう周知放送

15:25 2 号館 1 階を待避所とし、構内の学生を誘導



15:40 渋谷駅周辺調査のため出動

15:53 渋谷駅状況確認

→すべてのバスの運行停止

→J R、東京メトロ銀座線・半蔵門線・副都心線、東急東横線・田園都市線、京王井の頭線全線不通

16:12 都バス一部運転再開（新橋駅前、田町駅前行き）

16:26 東急バス（五反田駅行き）運転再開

16:28 渋谷駅東口・西口バスターミナルすべて運転再開

16:45 学生の滞留状況確認 約 530 名



17:14 若木会館、体育館施設

17:45 防災備蓄品の食糧及び飲料水の配給開始（2103 教室）



18:15 滞留学生の氏名確認開始

18:30 臨時救護所設置（2103 教室）

→保健師 2 名が 30 分交替で待機

19:40 安蘇谷学長から滞留者に、自己責任での帰宅許可を説明

→帰宅希望者には「帰宅カード」を記入させる

20:25 NHK ニュースにて都立高校を帰宅支援ステーションとすると発表

20:40 東京メトロ銀座線、半蔵門線運転再開

→半蔵門線は九段下駅一押上駅間折り返し

運転

20:50 表参道駅状況確認出動

20:50 滞留者へ毛布の配給開始（2102 教室）



21:10 都営浅草線西馬込駅—浅草橋駅運転再開

21:25 安蘇谷学長から滞留者に、再開した電車
の情報を伝え、自己責任での帰宅許可を説明

21:39 文部科学省私学行政課より状況確認の入電

21:55 教職員へ食糧、飲料水及び毛布の配給開始
（災害対策本部前）22:15 和にて翌朝 7:00 ごろより朝食 600 食提供
決定

→ 1 食あたり 350 円を大学が負担

22:20 京王井の頭線運転再開

22:31 事務局部次長を災害対策本部へ招集し、避難
教室の対応について指示→緊急対応班ごとにローテーションを組ん
で、避難教室としての 120 周年記念 2
号館入口立哨22:35 文部科学省私学行政課から避難受入れ依頼
→公式に一般者受入れ開始

22:37 東京メトロ半蔵門線全線運転再開

22:49 東急電鉄全線運転再開

23:15 避難教室消灯（120 周年記念 2 号館 1 階を
除く）00:30 都立広尾高校（帰宅支援ステーション）へ
暖房器具提供→電気ストーブ 4 台、灯油ストーブ 3 台提
供01:14 文部科学省私学行政課より避難受入れ状況
確認

03:59 長野県北部地震発生

→マグニチュード（Mw）6.7、最大震度 6
強06:22 大学ホームページに『東北地方太平洋沖地
震発生後の学生・教職員への対応について
（安否確認）』掲載

06:25 渋谷駅・恵比寿駅状況調査出動

06:32 毛布回収開始（2103 教室）

07:00 和にて朝食を供与（～ 9:00 まで、メニュー
3 種、617 食）07:10 3 月 12 日（土）の大学臨時休業を決定、
構内放送およびホームページ掲出07:45 学生部により 3 月 13 日（日）の課外活動
中止を決定09:15 全学生に対し、安否確認情報の送信を求め
る案内を配信09:36 山手線運転再開を踏まえ、滞留者へ帰宅を
促す→特別な事情により帰宅困難な者は会議室
02 へ移動

09:40 各所に『臨時休業』掲出

10:00 大村事務局長より、事務局の 11:00 退勤を

指示

15:00 最後の滞留者（茨城方面に自宅のある学生）が退出

(3)たまプラーザキャンパス

たまプラーザキャンパスにおける対応の概略は以下のとおりである。

14:46 東日本大震災発生

→地震発生直後に停電発生、停電により緊急放送使用不能

→事務課員、清掃業者社員等が正門広場に避難

14:50 エレベータ内救出者確認及び構内点検

→校舎・体育館・若木 21 内学生を正門広場へ避難誘導

→揺れが収まってから荷物等を取りに行かせ、306 教室へ移動 約 40 名

坂本寮監家族により青葉寮に残っていた学生を駐車場へ避難誘導

→揺れが収まってから寮内に戻り、すみやかに退避できるよう待機指示

硬式野球部学生は野球場にて練習中であったため、野球場の安全な場所へ避難誘導

15:48 インターネット回線不通

16:45 シルバー職員、清掃業者社員帰宅

17:00 停電が回復しないため、発電機により灯りの準備

→事務室に蛍光灯 1 個、教員室に裸電球

17:15 306 教室に滞留している学生を教員室へ移動

17:30 食料の買い出しへ出動

防災備蓄品の食糧・毛布・安全蠟燭・懐中電灯・瓦斯コンロ等の配給準備

17:45 青葉寮に不足している懐中電灯と安全蠟燭提供

18:00 教職員は事務室、学生は教員室にて待機
教職員約 50 名／学生約 30 名



18:10 停電により水道使用不可

→屋上の貯水タンクの水が空になる

→地下 2 階のタンクより、飲料水及びトイレ用の水準備

（男・女ポリバケツ 1 個ずつ）

18:30 たまプラーザ駅状況調査出動

→東急田園都市線不通、新百合ヶ丘・虹ヶ丘等行きのバスは運行

20:00 食料の買い出しへ出動

22:02 滞留者全員に毛布配布

22:08 停電解消

→暖房再開準備

22:10 学生宿泊準備（410 教室：女子、411 教室：男子）

→ブルーシートの上に上下に毛布 2 枚を使用

→学生最終宿泊者数 女子 17 名、男子 10 名

22:49 東急電鉄全線運転再開

23:04 教職員、学生帰宅希望者帰宅

23:30 エレベータ点検のため設備業者来校

09:00 学生全員帰宅

10:00 毛布等の後片付け

11:00 教職員退勤

直接的被害

(1)施設設備への影響

① 120 周年記念 1 号館・2 号館、3 号館

教室においては、地震の揺れが大きかったため、机の位置が動いていたり、プロジェクターやモニターが傾いていたりする現象が多く発生した。また、共用部も含め壁面に亀裂が多く見られたが、躯体への影響はなく、塗装部分に亀裂や欠落が見られた程度であった。ただし、120 周年記念 2 号館地下 1 階機械室においては、床に打設したコンクリートの接統部分に亀裂が発生していたため、亀裂部分の整形を行って脆弱部を撤去し、補修を行った。

また、ほぼすべての防火戸が閉鎖されたため、地震の揺れが収まった後に復旧作業を行ったが、設備業者では復旧ができない箇所もあったため、保守管理者による復旧作業を行った。

外構部においては、柱の中木部分の一部に亀裂が見られたため、表面モルタルが浮いている箇所はモルタルの撤去を行った後、塗装による補修を行った。



②若木タワー

事務エリアについては特段の被害はなかったが、研究室については、揺れが激しかったことにより、床にボルトで固定していた書架が倒れる被害が続出した。また、大学が提供した書架以外に教員が個人的に持ち込んでいた書架のほぼすべてが倒れていた。



大学が提供した書架に書籍 2 列に置いている研究室が多く見受けられたが、このような箇所にのける書籍の散乱、書架の倒壊が目立っていた。



後日、大学が提供しているすべての書架について補強工事を行った。

共用部である廊下、階段等においては、教室と

同様に壁面や天井面の塗装部の欠落が多く見られたが、躯体に影響する欠落箇所はないことが確認された。地下1階の機械室の床には微小な亀裂等が見られたため、補修工事を行って復旧した。

建物外周部においては、柱の中木部分の一部に亀裂が見られたため、表面モルタルが浮いている箇所はモルタルの撤去を行った後、塗装による補修を行った。

③百周年記念館ほか

百周年記念館は、低層の建物であることから、研究室においては書籍等の若干の崩落は見られたが、書架が倒れるといった大きな被害は見られなかった。共用部においては、他の建物と同様に、廊下やトイレの壁面、天井面の塗装部分の欠落が多く見られた。

体育館、若木会館、国際交流センターにおいては、物品の移動等はあったが、低層階であることもあり、目立った被害は見られなかった。

④学術メディアセンター

研究室においては、低層の建物であることから、棚の上の物品や書籍が落ちる等の現象は見られたものの、大きな被害は見られなかった。

コンピュータ教室においては、プロジェクターの傾き等は多く見られたが、故障等は発生していないことが確認された。

地下2階の機械室の床には微小な亀裂等が見られたため、補修工事を行った。

建物外周部においては、柱の中木部分の一部に亀裂が見られたため、表面モルタルが浮いている箇所はモルタルの撤去を行った後、塗装による補修を行った。



⑤千年の途

石張りの千年の途においては、石に亀裂が複数

入っていることが確認された。これは、地震による揺れが激しかったため、隣り合う石同士がぶつかりあった衝撃によって亀裂が入ったものであるが、後日、修復作業により復旧した。

⑥たまプラーザキャンパス

たまプラーザキャンパスにおいては、ピロティが波打つ状態となったり、体育館前テラスの床タイルが破損したりという被害が発生した。学生に影響が出ないよう、震災後に応急処置を行った。

(2)備品への影響

伝統文化リサーチセンター資料館においては、考古学、神道に関する展示物の倒壊が数多く見られ、展示パネルの金具が外れる等の被害も数多く発生した。



修復が必要な展示物については、学術資料館の教員等によりすべて修復をおこなった。なお、倒壊した展示物の一部には北秋田市より借用していた考古学資料が含まれていたが、こちらも同様に誠意をもって修復を行った後に返却された。



事後の対応

①全体の対応

震災後の対応について、以下の通り決定した。

- ・3月14日(月)～3月16日(月)を臨時休

業（対外的窓口業務の休止）

- ・平成 22 年度卒業式について、グランドプリンスホテル新高輪での式典を中止
→卒業奉告祭は実施
→ホームページ掲出及び 4 年生全員にメール配信により通知
- ・平成 23 年度入学式について、グランドプリンスホテル新高輪での式典を中止
→入学奉告祭は実施
→入学予定者に「入学案内」を再送して周知
- ・3 月 14 日開催予定であった各学部及び全学教授会中止

なお、4 月 15 日（金）10 時より渋谷区役所 5 階集会室において、東日本大震災帰宅困難者受け入れ感謝状贈呈式が行われ、震災発生時に帰宅困難者を受け入れた各団体の代表者に感謝状が贈られた。桑原渋谷区長より坂口理事長宛ての感謝状の贈呈を受けた。



②たまプラーザキャンパスにおける計画停電

たまプラーザキャンパスにおいては、計画停電が実施されたため、これに対する対応も必要となった。春休み期間中であり授業は行われていなかったが、業務上、電気が使用できない状況では大いに支障が生じた。



東京電力の担当者より、毎回事前に計画停電が始まる時間の連絡を受け、その間に備えるための対策を行った。計画停電の時間帯は PC を使用することができないことに対する対策も必要であったが、突然電気が停止することによって空調装置に故障が生じるため、事前に停止の措置をとる必要もあった。

計画停電の実施日時については以下の通りである。

- ・3 月 14 日（月）15:20 ～ 19:00
- ・3 月 15 日（火）12:20 ～ 16:00
- ・3 月 16 日（水）9:20 ～ 13:00
- ・3 月 17 日（木）6:20 ～ 10:00
- ・3 月 17 日（木）13:50 ～ 17:30
- ・3 月 18 日（金）18:20 ～ 22:00
- ・3 月 23 日（水）18:20 ～ 22:00



③大規模停電のおそれに対する対応

3 月 17 日 14:05 ごろ、海江田経済産業大臣が会見を開き、「都内において予測不能な大規模停電が起こる可能性」について発表を行った。また、東京電力は各鉄道会社に対し、運転本数の削減を要請した。

停電とは、十分な供給力があるときに、電線が切れるなどで電気が来なくなることであり、変電所内

での系統切り替えを行い、他の場所から電気が供給されれば復旧するものである。これに対し、大規模停電とは、電力の供給と需要のバランスがとれなくなることである。負荷が重くなると周波数は下がるが、東京電力管内の周波数は、平常時 50Hz ± 0.2Hz となるよう制御されており、49Hz を少し下回ったところから、一次変電所の遮断器（ブレーカー）が自動的に作動し、負荷が切られて次々と停電していくというものである。

したがって、大規模停電が発生した場合は、通常の停電と異なり、復旧に非常に多くの時間を要することとなる。平成 15 年に米国において発生した大規模停電では、発生後 1 週間以上、供給力不足による計画停電実施することとなった。

このような状況下で、経済産業大臣の会見等を受け、多くの企業が節電努力の実現のため業務打ち切りを決定し、一斉に社員を帰宅の途につかせるなどの措置を実施した。本学においても、大学内に滞留している学生に対して直ちに帰宅するようアナウンスを行い、教職員に対しても早期に退勤するよう促した。

各社の一斉退勤により、渋谷駅は震災のあった日と同様の混乱が生じ、多くの教職員が帰宅のために数時間要するという事態が発生した。

④奨学寄付金（東日本大震災被災学生支援）

前期の通り、東日本大震災においては、本学学生本人の生命に関わる被害の報告はなかったが、震災後の安否確認において、本人以外の家族・親族等の被災や、家屋・家財に関する被害は少なからず報告されており、本学学生の中にも修学の機会を失いかねない例が生じていた。

そこで、平成 23 年 4 月上旬より、被災学生の修学機会を維持することを目的として、本学指定寄付の一部として、東日本大震災被災学生の支援のための寄付を募ることとした。この寄付金の受け付けは現在でも継続している。この寄付による支援金の全額を、本学被災学生に対する各種の支援制度のために活用することとしており、平成 24 年 8 月末日現在の寄付金額の合計は、126 件で 65,551,600 円である。

⑤東日本大震災被災者に対する特別措置

学部・専攻科・別科の平成 24 年度全入試制度に

おける東日本大震災等にかかる被災地からの入学手続者に対し、初年度納付金（入学金・授業料・施設設備費・維持運営費・諸費）を全額免除することとした。減免は、家計支持者が東日本大震災およびその他の災害による災害救助法適用地域に居住し、その家屋が全壊または半壊した者を対象とした。

⑥東北再生「私大ネット 36（サンリク）」

本学は、平成 24 年 4 月に設立された「東北再生私大ネット 36」に加盟した。「東北再生私大ネット 36」は、東日本大震災後の東北復興（主に三陸沿岸地域）にあたり、今後 10 年間の継続的な支援活動を、教育的視点から実施することを目的とし、加盟各大学がゆるやかに連携しながら自由で独自性のある活動が円滑に実施できる環境を創出しようとするものである。

この活動によって、学生が現地でのボランティアをはじめとする研修や学習活動に積極的に参加し、地域との交流、学生同士の交流を深め、社会的視野の拡大と、人間的成長を遂げることが期待できる。

平成 24 年 5 月 29 日（火）、6 月 1 日（金）に渋谷キャンパスにおいて、平成 24 年 5 月 30 日（水）にたまプラーザキャンパスにおいて、参加を希望する学生を対象とした第 1 回目の説明会が実施された。今後、大学間のリレー形式でボランティア活動を継続的に実施していくこととなるが、本学は 9 月中旬の参加を検討しており、今回の対象地域となる南三陸町の現状や、ボランティア活動内容についての説明があった。現地での活動は以下の通りである。

◎事前研修：9 月 1 日（土）13:30 ～ 15:00

【渋谷キャンパス 2402 教室】

◎現地活動：9 月 2 日（日）《テーマ あるく・みる・きく》

15:00 現地到着 オリエンテーション

15:30 南三陸被災地現場の視察 志津川地区～戸倉地区又は歌津地区など

17:00 語り部（あの日のこと）

18:30 夕食

19:00 ワークショップ [1]「被災地で感じたこと」

20:00 各自入浴・休憩・就寝

◎現地活動：9月3日（月）《テーマ はたらく・出会う》

8:00 朝食

9:00 ボランティアセンターを通じて支援活動

はたらく…ガレキ撤去作業または、漁業等支援ボランティア

12:00 昼食（おにぎり弁当）

13:00 はたらく…ガレキ撤去作業または、漁業等支援ボランティア



16:00 ワークショップ [2] 「作業を通して感じたこと／田舎と都会の暮らしの違いを考える」

18:00 夕食 地域の方々との出会い（B B Q など）

20:00 各自入浴・休憩・就寝

◎現地活動：9月4日（火）《テーマ 津波と神社》

8:00 朝食

9:00 上の山八幡宮でのお祭り準備作業
「上の山八幡宮の歴史と津波」の工藤宮司の講話



12:00 昼食（福興商店街）

13:00 復興の現場から～福興商店街～ yes 工房～農園～

16:00 ワークショップ [3] 「これからの東北（南三陸）と自分の未来を考える」

18:00 夕食

19:00 ワークショップ [4] グループでまとめたことを発表

20:30 各自入浴・休憩・就寝

◎現地活動：9月5日（水）《テーマ 平野部の津波被害を知る》

8:00 朝食

9:00 さんさん館出発

9:00～14:00 宮城県の石巻や荒浜地域など沿岸部を南下（案内役 茂木榮教授）

14:00 宮城県出発

20:00 本学の渋谷キャンパスにて解散

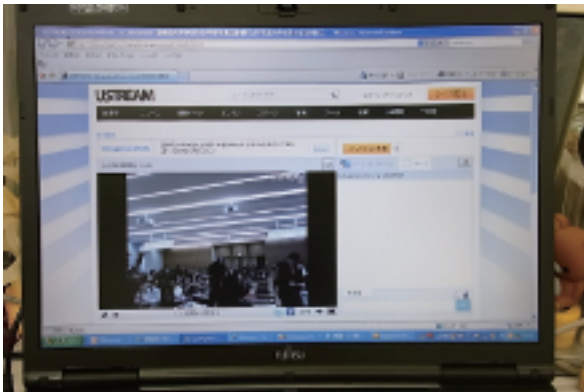
学生への影響

(1)平成22年度卒業証書・学位記、修了証書授与式

3月20日（日）にグランドプリンスホテル新高輪「飛天」での開催が予定されていた平成22年度卒業証書・学位記、修了証書の授与式は、東日本大震災による被災者、安否不明者への想い、余震、交通手段の確保、計画停電の影響等を勘案し、多数が一堂に会する危険性を回避するために中止となった。

卒業報告祭は予定通り3月19日（土）午前10時より、渋谷キャンパス神殿において行われた。卒業証書・学位記、修了証書の授与についても、当初の予定どおり3月20日（日）に渋谷キャンパスにおいて、経済学部・法学部は午後1時30分から、文学部・神道文化学部・専攻科・別科は午後4時

から、各教室で行われた。各教室では災害の犠牲者に対して黙祷が捧げられる場面も見られた。また神道文化学部では、授与の様子を Ustream 配信した。



午後3時から、学術メディアセンター常磐松ホールで、卒業・修了生総代に対する卒業証書・学位記、修了証書授与式と学長特別賞表彰式、若木育成会成績優秀者表彰式が行われた。各学部、専攻科、別科総代に対し安蘇谷学長からそれぞれ証書が手渡された後、学長特別賞の表彰を挟み、若木育成会成績優秀者表彰式と続き、最後に4人の総代が答辞を読んで式は終了となった。



また、各学部等で予定されていた卒業祝賀会についても中止された。

大学院ならびに法科大学院学位記授与式は、3月19日(土)に、法科大学院は午前11時から、大

学院は午後0時30分から、それぞれ渋谷キャンパス学術メディアセンター常磐松ホールにて行われた。法科大学院学位記授与式、大学院学位授与式ともに、このたびの東日本大震災の犠牲者に対して黙祷が捧げられた後、式に入った。

なお、午後2時から予定されていた法科大学院と大学院合同の祝賀会は中止された。



(2)平成23年度学部・専攻科・別科入学式

4月2日(土)にグランドプリンスホテル新高輪「飛天」で挙行が予定されていた平成23年度学部・専攻科・別科の入学式は、東日本大震災による前記のような事情を踏まえ中止となった。

これに伴い、式における赤井益久学長の告辞に代え、新入生に向けたメッセージが本学ホームページで動画配信された。また、同じく新入生代表宣誓については、4月12日(火)午前11時より渋谷キャンパス若木タワー4階法人会議室で新入生代表宣誓の会を開催し、各学部の代表者5人が赤井学長の前で宣誓、誓詞を手渡した。

大学院と法科大学院の入学式は、予定どおり4月1日(金)に渋谷キャンパス学術メディアセンター常磐松ホールにおいて、大学院が午後1時から、法科大学院が午後3時から挙行された。両式とも、冒頭、参列者全員で震災の犠牲者へ黙祷を捧げた後に行われた。



入学奉告祭は、4月1日午前10時から渋谷キャンパス神殿で斎行された。



(3)平成23年度前期授業等

東日本大震災の影響により、新入生オリエンテーション日程は大幅に変更された。

4月1日（金）に予定されていた入学時学力診断は同15日（金）へ、4月4日（月）に文学部・経済学部・法学部・神道文化学部が予定していた履修ガイダンスについては4月18日（月）へ、4月5日（火）に人間開発学部が予定していた履修ガイダンスについては4月19日（火）へと変更となった。学科ガイダンス、コンピュータガイダンス、図書館利用、奨学金、留学等の各説明会は、4月19日（火）から21日（木）にかけての3日間に行われることとなった。

また、人間開発学部では、学部としての開講式を4月16日（土）に横浜たまプラーザキャンパス1号館605教室において実施した。

授業開始についても2週間遅らせることとなり、平成23年度は4月23日（土）から授業開始となった。

東日本大震災後の学生による活動

学生によるボランティア活動等は、個人的に行った

ものも含め、数多くの学生が被災地でのボランティア活動に従事していた。ここでは組織的に行われた代表的な活動について紹介する。



①学生自治5団体による義援金募集活動

自治会・体育連合会・文化団体連合会・全学応援団・新聞学会からなる学生自治5団体は、平成23年3月26日から4月27日まで、渋谷キャンパスおよび渋谷駅東口で募金を呼び掛けた。その結果、合計132,783円を集め、岩手県災害義援金募集委員会、宮城県災害対策本部、福島県災害対策本部に各44,261円を寄付した。

②國學院大學東日本大震災義援金プロジェクト

広島県人会「じゃけえ」、滝川会、国際協力サークル〜優志〜、企画イベントIdeed、熊本県人会「もっこす」、長野（中南信）県人会、高知県人会、学生アドバイザーの学生8団体からなるプロジェクトチームは、平成23年3月30日から4月12日、4月14日から4月16日、4月23日・25日・26日に、渋谷駅東口学バス前で募金を呼び掛けた。その結果、合計2,036,563円を集め、全額を日本赤十字社に寄付した。



③國學院大學管弦楽団

國學院大學管弦楽団は、平成23年4月23日午後1時30分から午後4時30分まで練馬区立練馬

文化センターにて実施した定期春季演奏会において、会場受付前に団員が製作した募金箱を設置し、31,166 円を集めた。集めた募金は、練馬文化センターを通じて全額日本赤十字社東京支部に送付した。

④復興祈願祭

神道文化学部学生有志による東北地方太平洋沖地震復興祈願祭が、平成 23 年 5 月 21 日午前 10 時より渋谷キャンパス 120 周年記念 2 号館祭式教室で斎行された（斎主・本企画代表・佐藤雅宮君・神道文化学部 3 年）。

未曾有の被災状況に接し「神職を志す私たちに何かできないか」と考え、学生みずからが企画・斎行し、茂木貞純神道文化学部教授をはじめとする本学教職員・学生約 50 人が参列した。

祭典に先駆け、先導役である道彦に合わせて、参列者全員で、大祓詞を三巻奏上（繰り返し 3 回読み上げること）した。大祓は、恒例の 6 月・12 月以外にも大規模災害の発生時や疫病流行の際にも行われるもので、今回もその伝統に則り、祭儀の前に大祓詞を奏上した。休憩後、復興祈願祭が執り行われ、神饌のうち、酒・野菜・果物は被災地域の物を献じ、浦安の舞も奉納された。

また、神道文化学部では神社復興義捐金の募金を行い、学部の教職員学生等へ集会時等に呼び掛け、平成 23 年 5 月 21 日までに寄せられた 52 万 5,480 円を神社本庁に贈った。



⑤千度大祓

平成 24 年 7 月 16 日に、福島県いわき市にある大國魂神社宮司の山名隆弘氏（昭和 39 年卒・72 期史）の呼び掛けにより、アクアマリンふくしま（いわき市）にて、千度大祓が執り行われ、本学学生、教員を合わせて 56 人が参加した。



東日本大震災に伴う節電対応

東日本大震災の影響により、東京電力管内の供給力が大幅に減少し、平成 23 年夏の電力需給バランスが悪化する見込みとなった。このため、需給両面での抜本的な対策を講じなければ、計画停電の「不実施が原則」の状態を維持することができなくなることが懸念された。

このため、政府は平成 23 年 5 月 13 日に「夏期の電力需給対策」を取りまとめ、需要面では、契約電力 500kW 以上の大口需要家における対策として、電気事業法第 27 条に基づき、今夏の電力需要が増加する見込みの期間・時間帯（平成 23 年 7 月 1 日～9 月 22 日 9 時から 20 時、土日、祝日を除く）において、電気の使用制限（平成 22 年夏の同期間における使用最大電力から 15%削減）を実施することとなった。

電気事業法第 27 条の規定による命令又は処分に故意に違反した場合は、100 万円以下の罰金が科される。この罰則は 1 時間単位で科されるため、故意に違反した時間分罰金が加算されていくこととなるというものであった。

平成 23 年度に実施された電気の使用制限においては、同一の会社内の複数の需要設備あるいは同業・異業種の需要設備で共同して使用最大電力の抑制に取り組むことで、総体として使用最大電力を削減することができる「共同使用制限スキーム」の制度の導入もされた。また、使用制限は大口需要家に対して一律に課されるのではなく、類型に応じて削減率が緩和される場合や、使用制限の時間帯が限定される場合など、使用制限が緩和される制度も導入された。

本学においては、渋谷キャンパスにおける①若木タワーを中心とした中央敷地系統、②学術メディアセンター系統、及び、③たまプラーザキャンパスの 1 号館・

2号館・体育館系統の3つの需要設備が契約電力500kW以上の大口需要家として電力使用制限令の対象となった。

このため、危機管理委員会の下、東京電力管内電力使用制限危機対策本部（以下「対策本部」という。）を設置し、節電の方策、使用制限に関する申請、計画停電への対応等について複数回にわたる検討を重ね、以下のような方策を決定するに至った。

(1)共同使用制限スキーム制度

共同使用制限スキームとは、同一の会社内の複数の需要設備あるいは同業・異業種の需要設備で共同して使用最大電力の抑制に取り組むことで、総体として使用最大電力を削減することを認めるスキームを指す。

本学では、渋谷キャンパスの上記①と②について共同使用制限スキーム制度を利用して削減を行うこととした。たまプラーザキャンパスの上記③について共同使用制限スキームに組み込まなかった理由は、上記③についても共同で削減を行うこととすると、共同使用制限スキームのルールに則って計算した結果、渋谷キャンパスとたまプラーザキャンパスとで別々に申請した場合に比して使用可能な使用最大電力の合計が少なくなってしまうからである。

共同使用制限スキームを利用した場合の基準電力（平成22年夏の同期間における使用最大電力）は、平成22年夏の同期間において上記①、②、③のそれぞれの1時間ごとの最大電力を把握し、それぞれに制限率（15%削減のため85%）を乗じてそれらを合計し、その合計が最大となった値となる。

表1の通り、上記①、②、③のそれぞれの使用最大電力は各々別個の日時に発生しており、上

記①及び②のみで共同使用制限スキーム制度を利用した場合は、表1及び表2の合計の通り、個別の使用最大電力を足した値に近い値となるが、上記①、②、③で共同使用制限スキーム制度を利用した場合（表3参照）には、①及び②のみで共同使用制限スキーム制度を利用した場合（表2参照）と比較して使用可能な最大の電力で131kWもの差が生じていた。

このため、渋谷キャンパスの2つの受電設備のみで共同使用制限スキーム制度を利用し、たまプラーザキャンパスについては単独で電力の削減を行うこととしたのである。

共同使用制限スキームの適用にあたっては、所定の申請書に必要事項を記載し、適用を受けたい日から起算して14日前まで（使用制限の開始日である7月1日から適用を受けたい場合は、6月17日までに申請書を提出（必着））することが必要であった。）に関東経済産業局に提出し、経済産業大臣の確認を受けることが必要であったため、提出を行った。

(2)小口需要設備等との連携による制限緩和

小口需要設備等との連携による制限緩和とは、使用制限の対象である大口需要設備（契約電力：500kW以上）と、小口需要設備（50kW以上500kW未満）と連携させて使用電力を抑制し、全体として15%以上の使用削減が実現でき、所定の要件を満たす場合は、申請することができる制度である。

【渋谷キャンパス】

渋谷キャンパスにおいては、以下の理由により、前記の共同使用制限スキームのみでは削減が難しい状況であった。

まず、若木タワー系統は、120周年記念2号館、

受電設備	発生日	発生時間	使用最大電力	削減率 計算後
①若木タワー系統	平成23年7月23日	15:00～16:00	1,212kW	1,030kW
②学術メディアセンター系統	平成23年9月22日	14:00～15:00	745kW	633kW
③たまプラーザ1号館系統	平成23年8月5日	13:00～14:00	600kW	510kW
合計			2,557kW	2,173kW

（表1：対象受電設備別平成22年夏期最大電力及び削減率を乗じた電力の値）

受電設備	発生日	発生時間	使用 最大電力	削減率 計算後
渋谷キャンパス共同スキーム	平成 23 年 7 月 23 日	14:00 ～ 15:00	1,919kW	1,631kW
①若木タワー系統			(1,188kW)	(1,010kW)
②学術メディアセンター系統			(731kW)	(621kW)
③たまプラーザ 1 号館系統	平成 23 年 8 月 5 日	13:00 ～ 14:00	600kW	510kW
渋谷共同+③合計			2,519kW	2,141kW

(表 2: 渋谷キャンパス対象受電設備での共同スキームとたまプラーザキャンパス単独での平成 22 年夏期最大電力及び削減率を乗じた電力の値)

受電設備	発生日	発生時間	使用 最大電力	削減率 計算後
渋谷+たま共同スキーム	平成 23 年 9 月 22 日	14:00 ～ 15:00	2,365kW	2,010kW
①若木タワー系統			(1,092kW)	(928kW)
②学術メディアセンター系統			(745kW)	(633kW)
③たまプラーザ 1 号館系統			(528kW)	(449kW)

(表 3: 渋谷キャンパス対象受電設備及びたまプラーザキャンパス対象受電設備での共同スキームにおける平成 22 年夏期最大電力及び削減率を乗じた電力の値)

3 号館、百周年記念館及び若木タワーへ供給している受電設備である。この受電設備においては、ガス吸収式の冷房設備を導入しており、冷房の停止による節電の大幅な効果が見込まれなかったこと、及び、3 号館の食堂施設における電気調理設備の停止は学生の大学内での活動に大幅な支障を来すことから、冷房の設定温度の徹底以外では照明、給湯器、温水便座等の対策をとるのみであった。このため、前記の共同使用制限スキームにより学術メディアセンター系統と共同で削減をすることとなった。

学術メディアセンターはエネルギーとして電気のみを使用する施設であるが、学術メディアセンターの設計上、空調機を停止することにより人体に多大な影響が出ることが十分に予想されること、図書館を閉館するという案もあったが、大学において図書館の閉館は最終手段であるという学長の判断により図書館の閉館による電気の削減が望めない状況となった。

以上の理由により、電気の使用制限の対象となっていない施設との連携により削減をすることを検討しなければならなくなった。渋谷キャンパスにおける小口需要設備には、120 周年記念 1 号館系統と体育館系統があったが、体育館系統は体育館と若木会館であり、学生施設であることから対象施設とすることはできなかったため、120 周年記念 1 号館

系統との連携による削減をすることとなった。

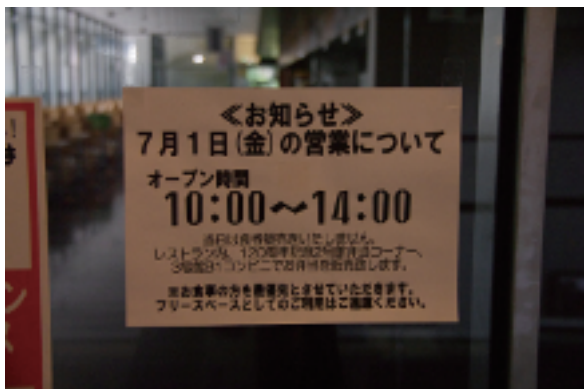
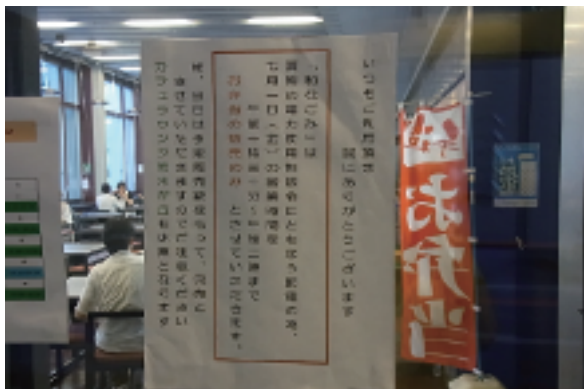
120 周年記念 1 号館系統との連携による削減を検討した場合、この需要設備には 120 周年記念 1 号館と国際交流会館があり、そのエネルギーとしては電気のみを使用していることから、冷房設備の停止による大幅な削減が見込まれていた。しかし、120 周年記念 1 号館の冷房設備を停止することにより、室内温度が 50℃程度まで上昇することが想定されるため、冷房を停止することは 120 周年記念 1 号館での授業を行わないことを意味していた。

このため、対策本部において休講等の措置を決定し、以下の対策をとることとなった。

- ①学部の前期授業終了は、平成 23 年 7 月 16 日（金）とする。
- ②平成 23 年 7 月 4 日（月）～ 7 月 8 日（金）の間は、120 周年記念 1 号館使用授業を休講とする。
- ③平成 23 年 7 月 11 日（月）～ 7 月 15 日（金）の間は、120 周年記念 2 号館及び 3 号館使用授業を休講とし、120 周年記念 1 号館使用授業を 120 周年記念 2 号館及び 3 号館で実施する。
- ④期間内試験は、120 周年記念 2 号館及び 3 号館のみを使用する。

しかし、平成 23 年 7 月 1 日（金）については、

東日本大震災の影響により4月の授業を休講としたため、前期10回の授業回数を確保するために休講措置をとることができなかった。このため、平成23年7月1日（金）のみは120周年記念1号館との連携による制限緩和の措置を行わず、前記の共同使用制限スキームのみを利用し、平成23年7月4日（月）以降小口需要設備等との連携による制限緩和の申請を行った。



【たまプラーザキャンパス】

たまプラーザキャンパスについては、1号館系統の需要設備では1号館、2号館、体育館へ電気の供給を行っており、1号館は教室及び事務エリアが存在する建物であり、2号館は図書館及び教員の研究室が配置されている。

1号館には事務エリアの上下階については、エネルギーとして電気のみを使用しているが、ピロティ正面のエリアについては冷暖房設備のエネルギーとして主に白灯油を利用しており、事務エリアの上下階における節電対策をすることが効果的であった。しかし、事務エリアの冷房を停止して業務を行うことはできないため、教室エリアの冷房を停止することによる節電を行うこととなるが、日常的にも使用頻度が高いとは言えず、1号館のみでは節電対策と

しては不十分であった。

2号館についてはエネルギーとして電気のみを使用しているが、図書館エリアと研究室エリアで空調機設備を切り分けることができなかったことにより、2号館で節電をするためには、図書館を閉館するという手段をとらざるを得なかった。したがって、渋谷キャンパスの学術メディアセンターと同様に図書館の閉館は最終手段であるとの判断の下、2号館における大幅な節電は難しい状況となってしまった。

体育館については、使用電力の主なものが照明であるため、日中は電気をほとんど使用しないことから、大幅な節電は望めなかった。

以上のような理由から、1号館系統単独では必要な節電を行うことが困難であったため、若木21系統との連携による削減をすることとなった。

若木21系統との連携による削減を検討した場合、若木21には学生の部室及び学生食堂があるため、これらの個別の節電を行う必要があった。しかし、できる限り学生施設への影響を少なくするため、設定した使用電力に近づいた場合に警報により知らせることができる「デマンドコントローラー」を設置することにより、使用可能な最大電力に近づいた時点で冷房等の制限を行うこととした。

また、7月中で授業、試験が終了するため、8月以降は1号館系統での節電を可能な限り多くすることで、学生施設である若木21への影響を少なくするよう計画した。

制限緩和の適用にあたっては、所定の申請書に必要事項を記載し、適用を受けたい日から起算して14日前までに関東経済産業局に提出し、経済産業大臣の確認を受けることが必要となるため、提出を行った。

(3)電力削減の方策

【渋谷キャンパス】

〔渋谷キャンパスの節電対策（7月1日）〕

若木タワー系統と学術メディアセンター系統との共同スキームを利用し、両系統で最大1,631kWの範囲内で電気を利用することとなった。これにより、以下の通りの削減対策を計画した。

項	目	電 力
平成 22 年度夏期最大電力 (A)		1,963.00kW
渋谷共同スキーム＝最大使用可能電力		1,631.00kW
調理器具の使用停止 (10 時以降)		214.96kW
和 (なごみ)		(91.30kW)
メモリアルレストラン		(93.20kW)
カフェラウンジ若木ヶ丘		(30.46kW)
A M C 1 階照明・冷房停止		59.10kW
照明(カフェラウンジ・多目的ホール)		(11.10kW)
冷房(エントランス・多目的ホール)		(26.20kW)
外調機 (A M C 3 台中 1 台停止)		(21.80kW)
教職員居室 (若木タワー 5・6F を除くすべてのフロア) 冷房停止		43.50kW
A M C 図書館 3 F 使用停止		61.40kW
照明		(25.90kW)
冷房		(35.50kW)
削減電力合計 (B)		378.96kW
削減後の想定電力 (A) - (B)		1,584.04kW

〔渋谷キャンパスの節電対策 (7 月 4 日以降)〕

7 月 1 日に行った若木タワー系統と学術メディアセンター系統との共同スキームに加え、若木タワー系統と小口需要設備である 120 周年記念 1 号館系統との連携による制限緩和を利用し、120 周年記念 1 号館を閉館することで 430kW の削減が可能となるため(土日・祝日は対象外)、若木タワー系統(及び 120 周年記念 1 号館系統)と学術メディアセンター系統で最大 1,985kW の範囲内で電気を利用することとなった。これにより、以下の通りの削減対策を計画した。

項	目	電 力
平成 22 年度夏期最大電力 (A)		2,445.00kW
120 周年記念 2 号館＋学術メディアセンター		(1,963.00kW)
120 周年記念 1 号館		(482.00kW)
最大使用可能電力		2,040.00kW
渋谷共同スキーム＋小口制限緩和＝最大使用可能電力		(1,985.00kW)
120 周年記念 1 号館＋国際交流会館使用可能電力		(55.00kW)
120 周年記念 1 号館閉館		430.00kW
削減電力合計 (B)		430.00kW
削減後の想定電力 (A) - (B)		2,015.00kW

120 周年記念 1 号館と国際交流会館で使用する 55kW は必要最低限の電気である。従って、若木タワー系統と学術メディアセンター系統とでは 1,985kW の範囲内で電気を使用しなければならない。この対策によって、最大使用可能電力の範囲内とはならない。しかし、これ以外にトイレ温水便座の使用停止、共用部・執務エリアの蛍光灯間引き等を行うことにより削減後の想定電力となると判断した。

【たまプラーザキャンパス】

〔たまプラーザキャンパスの節電対策 (7 月 1 日～7 月 31 日)〕

1 号館系統と小口需要設備である若木 21 系統との連携による制限緩和を利用し、1 号館系統及び若木 21 系統で最大 900kW の範囲内で電気を利用することとなった。1 号館系統については前年度の 1 号館系統の最大電力と同じ電力である 600kW、若木 21 系統については 300kW の範囲で使用する事となるため、特に若木 21 系統については非常に厳しい節電を行うこととなり、以下の通りの削減対策を計画した。

項	目	電 力
平成 22 年度夏期最大電力 (A)		1,058.00kW
1 号館系統		(600.00kW)
若木 21 系統		(458.00kW)
最大使用可能電力		900.00kW
小口制限緩和＝最大使用可能電力		(600.00kW)
若木 21 使用可能電力		(300.00kW)
若木 21 空冷チラー停止 (※)		158.14kW
ヒルトップ・生協食堂閉鎖(10 時以降)		23.26kW
ヒルトップ		(11.63kW)
生協食堂		(11.63kW)
削減電力合計 (B)		181.40kW
削減後の想定電力 (A) - (B)		876.60kW

※空冷チラーとは温度を一定に保つための装置で、若木 21 冷房用の冷気を作り出す装置のことを指す。したがって、空冷チラーの停止は、冷房の停止を意味する。

〔たまプラーザキャンパスの節電対策 (8 月 1 日～9 月 22 日)〕

1 号館系統と小口需要設備である若木 21 系統との連携による制限緩和を利用し、1 号館系統及び若木 21 系統で最大 900kW の範囲内で電気を利用す

ることとなったことは7月中と同じである。しかし、8月は授業、試験が終了しているため、1号館系統での節電を可能な限り増加し、若木21系統での節電の負担を減らすこととした。

項 目	電 力
平成22年度夏期最大電力（A）	1,058.00kW
1号館系統	(600.00kW)
若木21系統	(458.00kW)
最大使用可能電力	900.00kW
小口制限緩和＝最大使用可能電力	(600.00kW)
若木21使用可能電力	(300.00kW)
若木21空冷チラー停止	158.14kW
1号館2期工事エリア冷房停止（※）	52.03kW
削減電力合計（B）	210.17kW
削減後の想定電力（A）－（B）	847.83kW

※2期工事エリアとは、事務エリア上下階のことを指し、平成4年度よりたまプラーザキャンパスを開設した際に増設したエリアであるためこのように称している。なお、事務エリアは除いている。

電気の使用制限の対象者は、使用制限が行われた期間における電気の使用状況について、所定の報告書様

式（使用電力状況報告書）に必要事項を記載し、経済産業大臣に提出することが必須となっていた。報告書の提出期限は検針日から15日以内（共同使用制限スキームを活用して電気の使用制限を行った場合は、毎月16日まで）に、関東経済産業局へ提出することとされていた。そのため、7月分、8月分及び9月分に分けて、3回の報告を行った。

本学においては、たまプラーザキャンパスにおいて、一時的に制限値を超えるデマンドコントローラーの警報が鳴動したが、電気の使用制限は1時間単位で制限値を超えているか否かを判断するため制限違反にはならず、期間全体を通して、すべての対象需要設備において制限値を超えることはなかった。

なお、平成23年9月5日付で「使用最大電力の制限に係る経済産業大臣が指定する地域、期間等（平成23年経済産業省告示第126号）」を改正し、平成23年9月9日（金）を最後に、東京電力管内に所在する大口需要家に対する電気事業法第27条に基づく電気の使用制限を終了することとなったため、当初の予定であった平成23年9月22日（木）から約2週間の期間前倒しにより終了した。